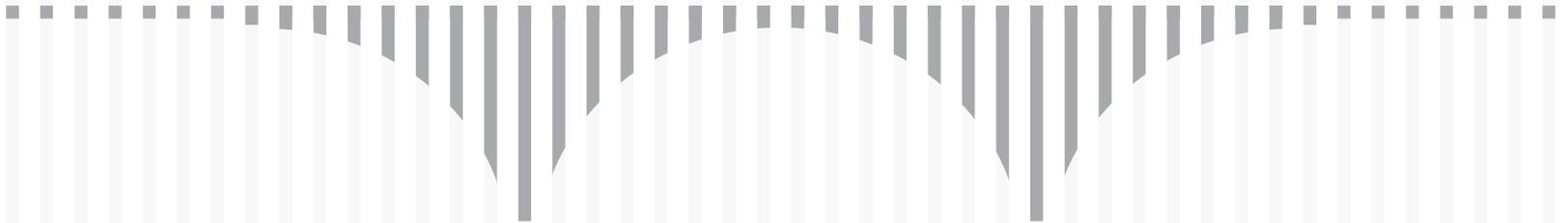


ANNUAL REPORT 2010



株式会社 証券保管振替機構
Japan Securities Depository Center, Inc.

証券決済制度改革が結実、 新たな一步を踏み出してまいります。

アニュアルレポートをお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご高承のとおり、私達は、1991年に上場会社の株券を対象とした保管振替制度を開始して以来、社債、投資信託や外国株券など取扱商品を順次拡充するとともに、決済照合システム、一般振替DVP、上場会社の株券等の電子化といった機能面の整備を一瀉千里に実行してきました。これまでは、証券決済制度改革という明確なゴールがありましたが、これからは、新たな課題、新たな目標を自ら創っていかなくてはなりません。これまでとは違った困難もあるかと思いますが、今後とも、重要な社会インフラとして日本経済に寄与するよう努めてまいります。

第9期(2009年4月1日から2010年3月31日まで)におきましては、国際標準化への対応として、次世代国際標準メッセージ・フォーマットISO20022とSWIFTネットワークの導入対象に向けた検討を行うため、「ISO20022小委員会」を設置しました。より効率的なシステム開発が可能となるよう、具体的かつ業務横断的な検討を進めてまいります。

一方、グローバル化に目を向けますと、欧米でクロスボーダー決済を円滑化するための様々な動きが活発化する中、アジアにおいても同様の動きが波及しつつあります。私達としましても、証券決済分野のグローバル化に対応するため、CSD(証券保管振替機関)世界総会やアジア・太平洋地域CSDグループ(ACG)の年次総会等への参加を通じて情報収集・交換を行う一方、アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)の専門者会合にも参加し、日本としての意見を国際協議の場で反映させていく活動にも積極的に参画いたしました。

また、めざましい成長を遂げるアジアの証券市場をサポートしつつ、日本の証券市場の発展に貢献することを目指し、情報交換及び相互協力に関する覚書(MOU)の締結先の拡大(モンゴル、ベトナム、インドネシア)や、既存のMOU締結先(中国、韓国)との定期協議を開始した他、研修生(タイ)の受入れ等を行い、アジア域内での協力関係強化に努めてまいりました。

第10期(2010年4月1日から2011年3月31日まで)となる今期につきましては、私達が提供する各制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ、制度を利



用する皆様からの制度面及び業務面等の改善要望を
吸収し、利便性の向上のための取組みを推進すると
ともに、幅広い市場関係者のニーズを踏まえた柔軟かつ
適切なインフラ提供の拡充を図ります。また、決済制度
の国際化に対応すべく、海外決済機関との連携を通
じ、更なる関係強化に努めてまいります。

私達は、資本市場の重要な基盤である決済インフラ
として、その公共的な役割を強く認識し、信頼性、利
便性及び効率性の高いサービスを提供してまいり
ます。

関係各位におかれましては、引き続き、ご支援、ご
協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社証券保管振替機構
代表取締役社長 竹内 克伸

Yoshinobu Takeuchi



社長インタビュー

「ほぶりの
現在とこれから」

代表取締役社長 竹内 克伸



Q:1 株券等の電子化がスタートして1年半が経過しましたが、電子化後の制度改革として、どのような課題について検討しているのかお聞かせください。

当社が、引き続き経営の最優先課題として、電子化後の各制度の安定稼働に取り組むことは言うまでもありません。ただ、海外主要国のCSD*1に目を向けると、金融・証券取引の複雑化・高度化に対応するため、振替等といった単純な証券取引決済のための仕組みだけでなく、例えば、証券貸借・証券担保金融に伴う証券の振替等をサポートする仕組みや、決済に用いる資金・証券の効率化のための仕組みの導入、更には、STP化推進のための国際標準の採用や、コーポレート・アクション情報の集配信など、当社にないサービスを数多く提供しています。

当社の各制度におけるメインプレーヤーに、いわゆるグローバルプレーヤーが高いシェアを占めていることを鑑みると、当社としては、こうした海外CSDの動向も参考にしつつ、我が国の決済システムの競争力を強化するための改革を行っていく必要があると考えています。

また、一昨年9月に発生したリーマン・ブラザーズ証券の破綻に伴う清算決済インフラ機関の対応を振り返ると、我が国も総じて、これまでの決済制度改革において取り組んできた、CCP*2の設立及びDVP*3の実現等を

はじめとするリスク回避のための各種制度整備が有効に機能したと評価はされるものの、グローバルプレーヤーの破綻を経験し、国際市場間の相互依存関係等を前提にリスク管理について再度見直しを要する事項もあるのではないかと考えています。

当社としては、こうしたリスク管理に関する事項についても、ターゲットとする分野のフィジビリティ・スタディを行い、ユーザーのニーズや周辺環境を踏まえ、更なる検討を行っていきたいと考えています。

*1 CSD : Central Securities Depositoryの略で、証券保管振替機関を意味する。証券会社や金融機関などのバックオフィス事務のペーパーライスを解消するため、有価証券を投資家に代わって集中的に保管するとともに、証券取引に係る現物受渡等を口座簿上の移転により行うなどの振替業務や登録を行う機関。

*2 CCP : Central Counterpartyの略で、清算機関を意味する。売り手と買い手の間に入ることにより、決済の保障を行い、リスクの軽減を図る仕組み。

*3 DVP : Delivery Versus Paymentの略で、証券の引き渡しと代金の支払いをリンクして(相互に条件を付けて)行うこと。



Q:2 海外決済機関との関係強化に向けた、具体的な取り組み状況や今後の予定等についてお聞かせください。

海外の状況を見てみると、欧米で活発化しているクロスボーダー決済の円滑化の動きは、アジアの証券市場にも波及しつつあり、ICSD*4の創設、CSDリンケージの構築といった合従連衡が相次いで検討されています。こうしたグローバル化の流れに対応するため、海外のCSD、CCPや関連国際機関との緊密な情報交換が、これまで以上に重要なものになると考えられます。

当社は、昨年5月、ハンガリーのブダペストで開催された第10回CSD世界総会に参加しました。各地域CEOによるCSDの今後の展望やCSDから見た規制の問題をテーマにしたパネルディスカッションに参加した他、地域CSDの代表者による意見交換の場として当社が提唱した「中間会議」を主催し、共通の問題意識を持つテーマについて、引き続き情報の共有や議論を行うことを確認しました。また、当社は、アジア・太平洋地域CSDグループ(ACG)における「情報交換タスクフォース」の座長を務めており、業務関連の情報交換や人的交流を促進するため、実務担当者を対象にしたクロストレーニングセミナーを実施しています。第11回目となった昨年7月のセミナーは、バングラデシュのCDBL主催でダッカにて開催されました。10月にベトナムのハノイにて開催された第13回ACG総会においては、メインテーマ「ACGメンバー間におけるクロスボー

ダー・リンケージの発展促進」の下、ディスカッションやプレゼンテーションを行った他、ACGをより機動的で一貫性のある組織にすべく、組織構造の見直しについて議論を行い、新組織の導入に向けた作業部会の一員として、更に検討を進めていくこととなりました。当社は、CSD間交流・連携促進の貴重な機会として、こうした国際会議に積極的に参画しています。

更に、個別のCSDとの関係では、海外のCSD12社(米国DTCC、台湾TDCC、韓国KSD、中国SD&C、インドCDSL・NSDL、パキスタンCDC、タイTSD、エジプトMCDR、モンゴルMSCH&CD、ベトナムVSD、インドネシアKSEI)との間で、情報交換及び相互協力に関する覚書(MOU)を締結しています。これに基づき、昨年は韓国KSDや中国SD&Cと定期情報交換協議を開始し、タイTSDからは技術支援のため、研修生の受入れを行いました。この他、米国DTCC、ドイツClearstream、韓国KSDとの間では、いわゆるCSDリンクを構築し、取扱外国証券の現地カストディ等を行っています。

当社は、めざましい成長を遂げるアジアの証券市場をサポートすると共に、日本の証券市場の発展に貢献することを目指して、今後も各海外機関との関係をより一層深めていきたいと考えています。

*4 ICSD : International Central Securities Depositoryの略で、各国の有価証券について、国際間の取引を網羅的に集中決済する証券振替機関。ICSD自身は、証券を保管せず、各国とのCSDと直接又は間接的にリンクして振替を行う。



Q:3 事業継続体制（BCP）の整備対応状況についてお聞かせください。

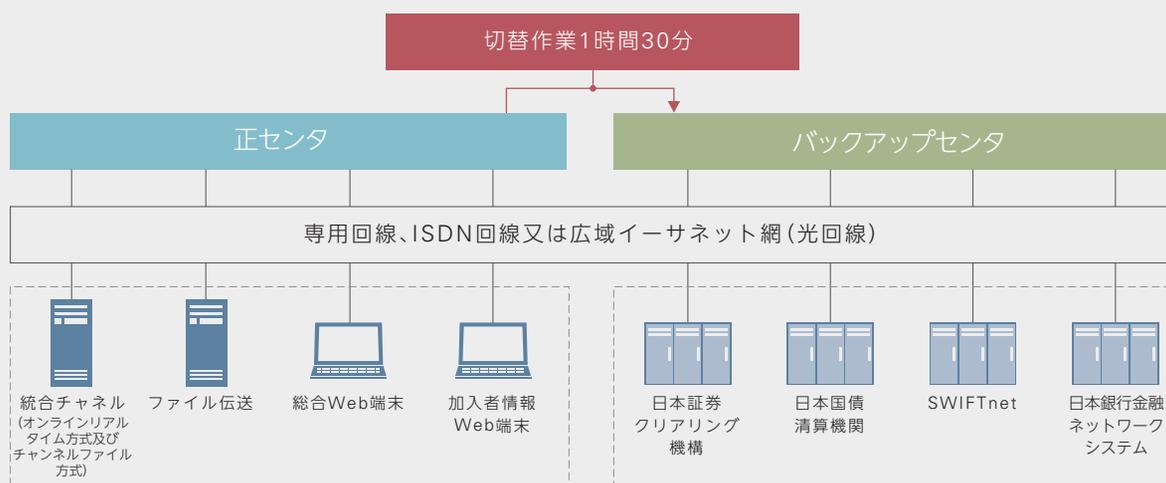
当社は、災害等の発生時に、決済インフラの担い手として機構加入者等関係諸機関への影響を極小化するため、BCP基本方針に基づき、業務を可能な限り継続する又は迅速に復旧できるように対応を図っています。

具体策として、BCP対応手順に、災害時における行動手順、災害対策本部の設置、権限委譲、緊急連絡網の整備など、具体的な行動計画をあらかじめ定めると共に、システムについては、堅牢なデータセンタに設置し、基幹システムは冗長構成とするとともに、大規模災害や二重障害発生など、正センタが利用不能となる障害に備え、遠隔地にバックアップセンタを設置しています。正センタの業務データは、ほぼリアルタイムでバックアップセンタに反映しており、バックアップシステムへの切替は、約1時間半で行える体制をとっています。また、本社が

利用不能になった場合に備え、バックアップオフィスを設置しており、必要に応じてバックアップオフィスでの業務遂行が可能な状態になっています。

なお、当社は、災害時において速やかに社員の安否を確認し、必要人員を確保する目的で安否確認システムを導入しており、大規模災害を想定し、本システムを使ったBCP訓練を定期的に行っています。

一方、新型インフルエンザ対策としては、今般の騒動以前より、社内勉強会の実施、うがい薬・消毒液・空気清浄機の設置による予防、マスク等必需品の備蓄を進めてきました。新型インフルエンザ発生時における継続業務の選定及び業務体制も策定しており、今後もより強固な事業継続体制を構築していく所存です。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ほふりは、資本市場の重要な基盤である決済インフラとして、その公共的な役割を認識し、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供することを経営の基本方針としています。こうした方針の下、ほふりは、投資者、発行者、市場仲介者を含む利用者のニーズを踏まえた

事業運営を行うと共に、一方で公共性・公益性を維持した透明度の高い事業運営に努め、決済インフラの担い手として高い信頼を得ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

◆会社の機関等の内容

取締役会

ほふりの取締役については、ユーザー・オリエンテッド、事業の中立性・公正性の確保等のバランスのとれた構成とすることを基本としており、特に社外取締役については、制度利用者(9名)に加え、発行会社関係者から2名、証券業協会、学識経験者及び法曹界から各1名を選任し、取締役19名中14名を社外取締役とすることにより、ほふりの経営に参加者の意見を十分に反映させると共に、公共性・公益性の視点を取り入れた審議ができるような体制としています。これら取締役により構成される取締役会は、原則として毎月1回開催しており、経営の基本方針その他の重要事項の決定を行っています。

監査役会

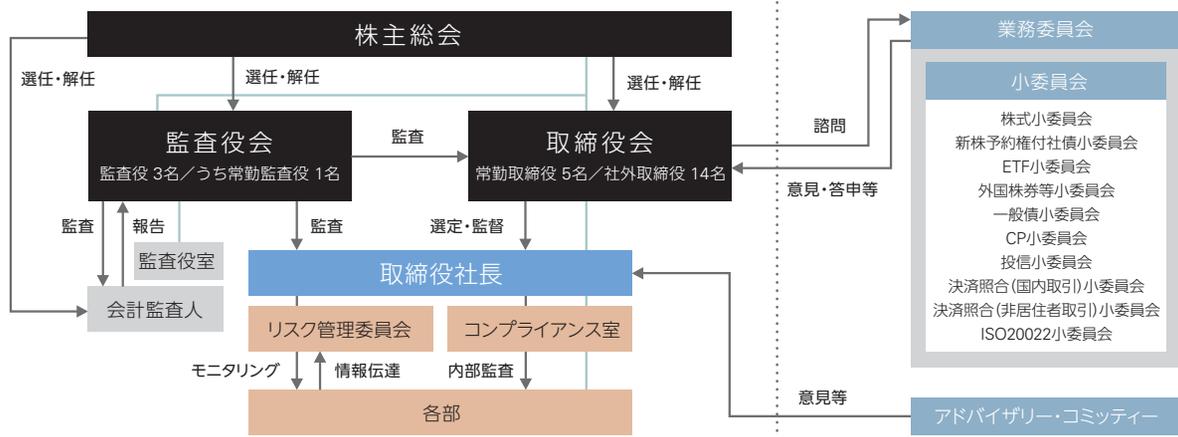
ほふりは、監査役会制度を採用しています。監査役会は、3名(常勤監査役1名)で構成され、うち2名は参加者(証券界、銀行界各1名)から選出することとしており、常勤監査役も含め、監査役3名全員が社外監査役です。監査役会は、原則として、毎月1回開催しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しています。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換会を適宜開催するなど、連携を図りながら監査を行っています。

業務委員会等

ほふりは、取締役会等の会社の機関とは別に、制度利用者のニーズを当社の業務運営により一層反映させるため、取締役会の諮問に応じてほふりの業務に関する重要な事項について検討を行う「業務委員会」を設けると共に、業務委員会の下に、各テーマごとに実務関係者から構成される10の「小委員会」を設け、これら委員会における議論を踏まえ、様々な課題に取り組むこととしています。また、その審議概要等は、適宜、ホームページで公開し、透明性の高い業務運営を目指しています。更に、ほふりは、証券市場の重要なインフラとして極めて高度な公共性・公益性が求められることから、金融・証券制度に精通する有識者から、証券決済制度の運営等について大所高所より幅広く助言を得る場(取締役社長が私的に意見を伺う場)として、「アドバイザー・コミッティー」を設置しています。なお、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいても、同社の業務に関する重要な事項について検討を行う「DVP業務委員会」を設け、一般振替DVP制度利用者のニーズを同社の業務運営に反映させている他、同社の取締役会等で決定した重要な事項については、ほふりの取締役会等に報告を行うなど、ほふりと同様の考え方の下で業務運営を行っています。ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、右図の通りです。



【ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要】



◆リスク管理体制の整備状況

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、各種リスク管理の状況について定期的にモニタリングを行う等、全社的なリスク管理体制の整備を推進しています。

◆内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、コンプライアンス室において内部監査計画に従い、実地調査等の方法により業務執行の適正性を確認しています。監査役監査については、常勤監査役は取締役会や常務会（常勤役員で構成）など重要な会議への出席、りん議書等の閲覧などの日常的な監査業務を行うと共に、監査役会で決定した監査計画に従って監査を行い、当該監査活動の状況について、原則として毎月開催する監査役会に報告しています。非常勤監査役は、取締役会に出席して、取締役の業務執行をチェックすると共に、常勤監査役から監査活動の報告を受けるなどして、業務執行の適法性を監査しています。当社は、これらの監査役監査を補佐するため、専任のスタッフを配置しています。また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果等の報告を聴取するなど、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行っています。ほふりの会計監査業務を執行した公認会計士は、岸洋平、齋藤直人（以上、公認会計士法第34条の10の5に定め

る指定有限責任社員）の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属し、会社法に基づく計算書類等の監査等を実施しています。なお、監査の実施において、重要な不正及び違法行為に関する対処の状況等、特に考慮された事項はないものと認識しています。

◆責任限定契約

取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、その能力を十分に発揮すること及び優れた人材の確保を可能とするため、取締役及び監査役の損害賠償責任を限定することができることとしています。

◆取締役の選解任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしています。また、取締役を解任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしています。

取締役・監査役

Board Members 19 and Auditors 3

代表取締役社長
竹内 克伸

株式会社
ほふりクリアリング
/代表取締役社長



代表取締役 専務取締役
村田 祥二

株式会社
ほふりクリアリング
/代表取締役 専務取締役



常務取締役
井原 誠吉

株式会社
ほふりクリアリング
/常務取締役



常務取締役
背山 良典

株式会社
ほふりクリアリング
/常務取締役
株式会社
東証システムサービス
/社外取締役



常務取締役
齊藤 宗孝

株式会社
ほふりクリアリング
/常務取締役



社外取締役
安達 義二郎

みずほ信託銀行株式会社
/常務執行役員



社外取締役
岩永 守幸

株式会社東京証券取引所
/執行役員



社外取締役
川岸 哲哉

株式会社
みずほコーポレート銀行
/常務取締役



社外取締役
北野 幸広

住友信託銀行株式会社
/常務執行役員



社外取締役
久保田 政一

社団法人
日本経済団体連合会
/専務理事



社外取締役
古坐 立郎

野村證券株式会社
/執行役員



社外取締役
小柳 雅彦

日本証券業協会
/常務執行役



社外取締役
武井 優

東京電力株式会社
/取締役副社長



社外取締役
立原 康司

日興コーディアル証券
株式会社
/取締役



社外取締役
根本 武彦

株式会社三菱東京UFJ銀行
/常務取締役



社外取締役
濱 邦久

弁護士



社外取締役
ヒル 紀子

シティグループ証券
株式会社
/業務本部長



社外取締役
前田 重行

学習院大学
/法務研究科
(法科大学院) 教授



社外取締役
三木 健一

大和証券株式会社
/常務取締役



常勤監査役(社外)
小口 哲男

株式会社
ほふりクリアリング
/社外監査役
株式会社
東証システムサービス
/社外監査役



社外監査役
太田 純

株式会社
三井住友銀行
/執行役員



社外監査役
松永 隆

東海東京証券株式会社
/取締役専務執行役員



株式等 振替業務

Book-Entry Transfer System for Stocks, etc.

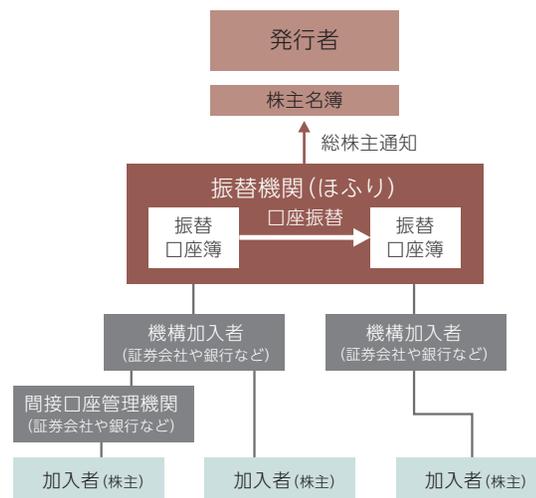
2009年1月より、株式等振替制度がスタートしました。

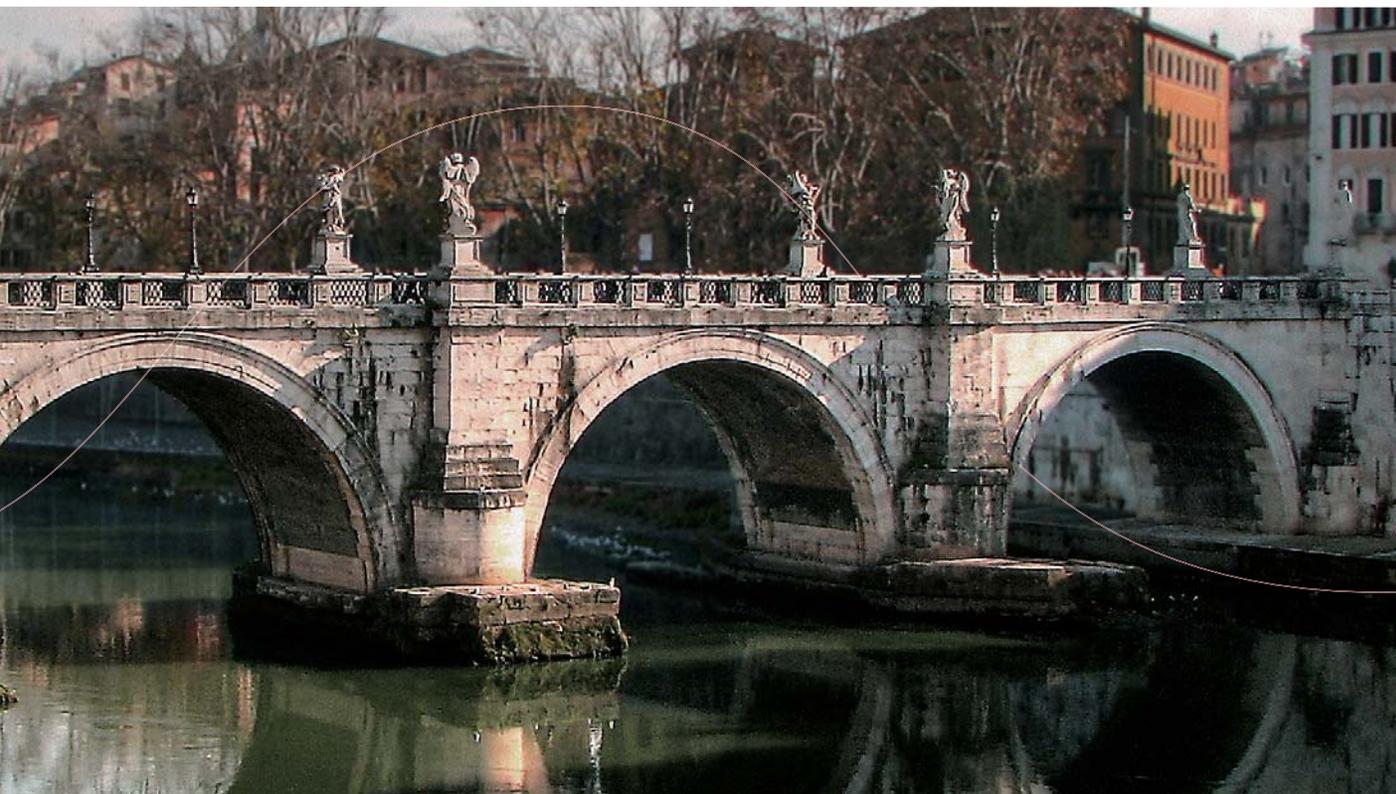
株券等を電子化する株式等振替制度では、全上場会社の株券は廃止され、すべて無効となりました。同制度において、株式は、ほふり及び証券会社、銀行などの口座管理機関に開設された口座で、コンピュータ上の電子的な記録として管理され、その記録が株券に代わって株主の権利を示します。株券の受渡しを前提としていた株主の権利の移転についても、すべて口座における記録の書換えによって行います。また、株式だけではなく、新株予約権付社債、新株予約権、不動産投資信託(REIT)の投資口、協同組織金融機関の優先出資、上場投資信託受益権(ETF)などの有価証券を電子化し、取扱対象としています。

2010年3月末現在において、取扱銘柄数は、株式が3,727銘柄、新株予約権付社債が50銘柄、新株予約権が11銘柄、投資口が40銘柄、優先出資が1銘柄、上場投資信託受益権が77銘柄となり、合計3,906銘柄になると共に、機構加入者・間接口座管理機関、資金決済会社などの参加者数は、延べ412社と

なりました。同制度においては、主務大臣の指定を受けた外国会社についても、口座管理機関としての参加が可能となっており、27社の外国会社が間接口座管理機関として加わっています。

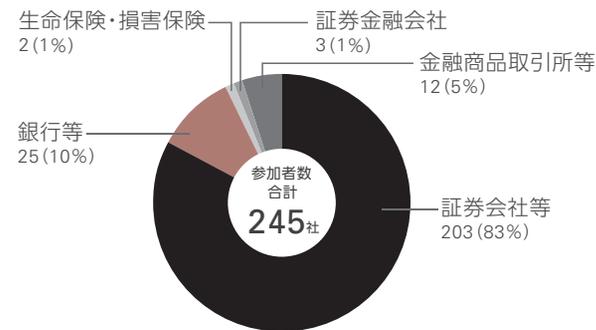
【株式等振替制度の仕組み】



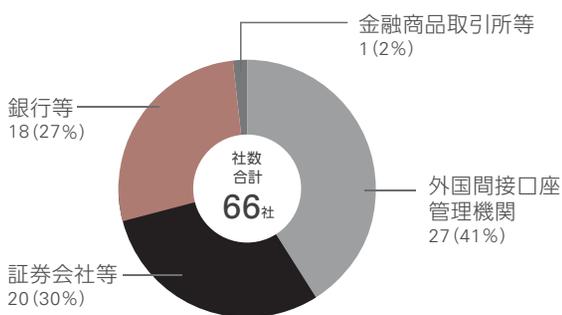


【機構加入者及び間接口座管理機関の状況】 (2010年3月末現在)

機構加入者



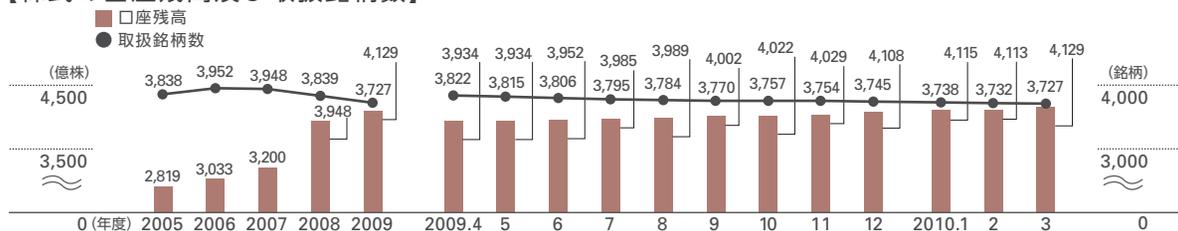
間接口座管理機関



※銀行等には、農林中央金庫、東京証券信用組合及び(社)東京銀行協会を含む。

※金融商品取引所等には、日本証券業協会、(株)日本証券クリアリング機構、(株)ほふりクリアリング、証券代行会社(3社)及び短資会社(3社)を含む。

【株式の口座残高及び取扱銘柄数】



※保管振替制度を含む。





事業概要01 株式等振替業務

新制度スタート後も様々な制度改善に取り組み、利便性向上に努めました。

株式等振替制度は、2009年1月のスタートから大きなトラブルもなく、順調に運営されています。ほふりでは、振替制度開始後も、より安定的な制度運営と更なる利便性向上のため、2009年4月に株式小委員会、新株予約権付社債小委員会、ETF小委員会を設置し、様々な制度改善に取り組んでいます。

振替制度開始前に制度参加者から要望があった改善案件に順次対応すると共に、金融商品取引所において株券等の5日目決済が廃止されることに伴い、フェイル対策の一環として追加振替対応を導入しました。

また、新株予約権につきましては、ライツ・イシュー（新株予約権無償割当て）において、新規記録に係る標準日程の策定や新株予約権行使の事務スキームの構築を行った他、権利割当日前の手続期間の短縮を図るなど、各種の整備を行いました。

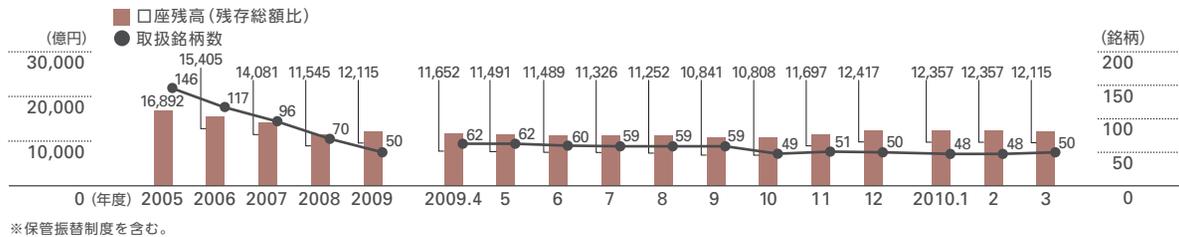
上場投資信託受益権につきましては、信託設定時の新規記録の手続、投資信託受益権と信託財産である株式バスケットの交換の手続等を見直し、業務処理の効率化及び決済リスクの削減を図りました。

日本版預託証券（JDR）及び内国商品現物型ETFにつきましては、2010年7月に予定されている電子化に向けて、業務処理の検討を行い、振替制度実施のための準備を整えました。

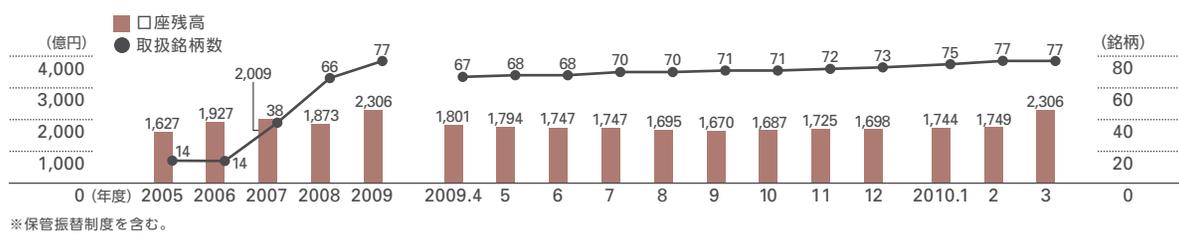
更に、株主が極めて多い大型銘柄の新規上場に際して、口座通知取次ぎにおいて特別措置を講じるなど、関係者の事務処理の円滑化を図り、また、保管振替制度の終了に伴う清算結了の対応も行っています。

今後も、制度関係者とのコミュニケーションを図り、安定的な制度運営に努めるとともに、適切に市場ニーズへ対応するべく、利便性向上に努めていきます。

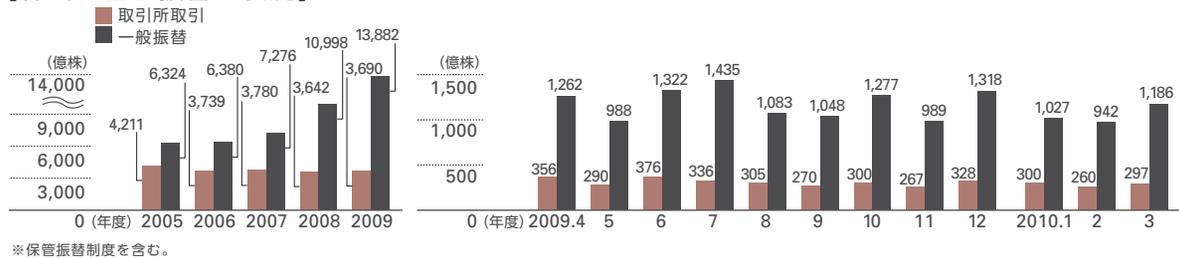
【新株予約権付社債（CB）の口座残高及び取扱銘柄数】



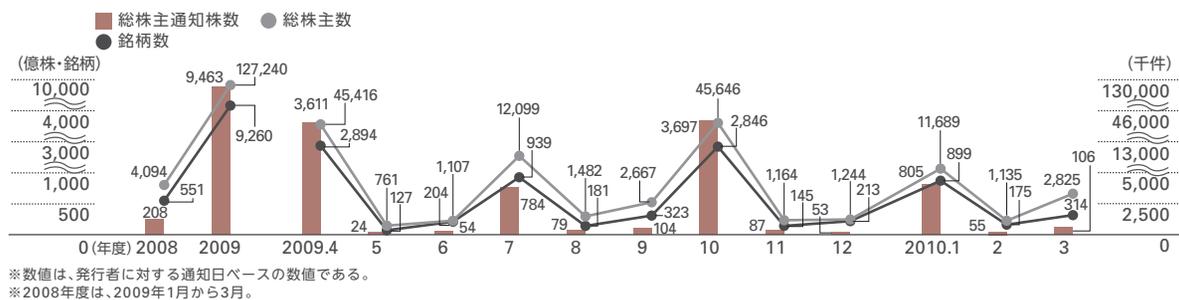
【上場投資信託受益権（ETF）の口座残高及び取扱銘柄数】



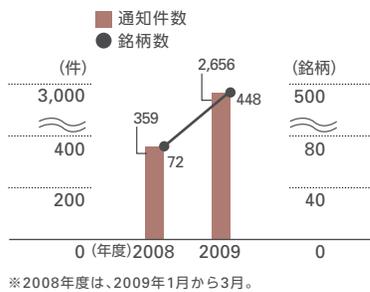
【株式の口座振替の状況】



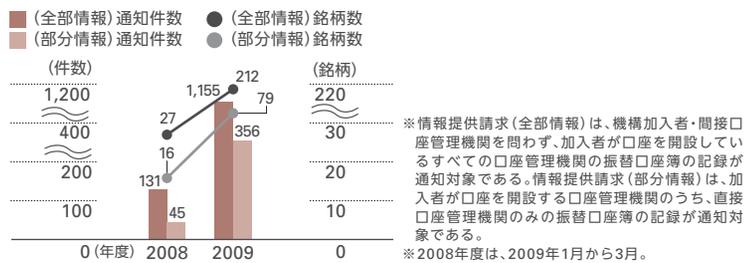
【総株主通知の状況】



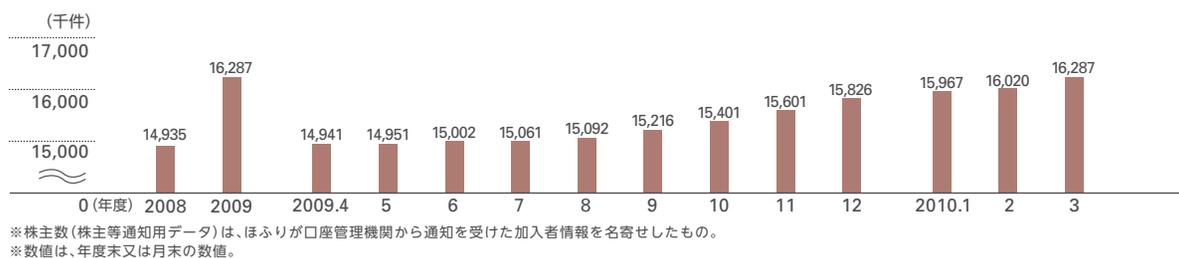
【個別株主通知の状況】



【情報提供請求の状況】



【株主数(株主等通知用データ)の状況】



短期社債振替業務 一般債振替業務

Book-Entry Transfer System for
Commercial Papers and Corporate Bonds

企業の資金調達の要となるCP、社債の決済を、安全かつスムーズに。

2003年3月より、我が国最初の完全ペーパーレス商品となる、電子CP(コマーシャルペーパー)を取り扱う短期社債振替制度を開始し、続いて2006年1月には、幅広く一般の社債等を取り扱う一般債振替制度を開始しました。両制度とも券面を廃止し、振替機関等が備える振替口座簿の増減記録等により、権利の発生(発行)、移転(流通)、抹消(償還)が行われます。また、発行・流通・償還のすべての局面において、資金決済と証券の記録を日銀ネットを通じて行う、DVP(Delivery Versus Payment)決済が利用できます。更に、振替処理等においては、決済照合システム(P.30参照)と連動することで、約定照合から証

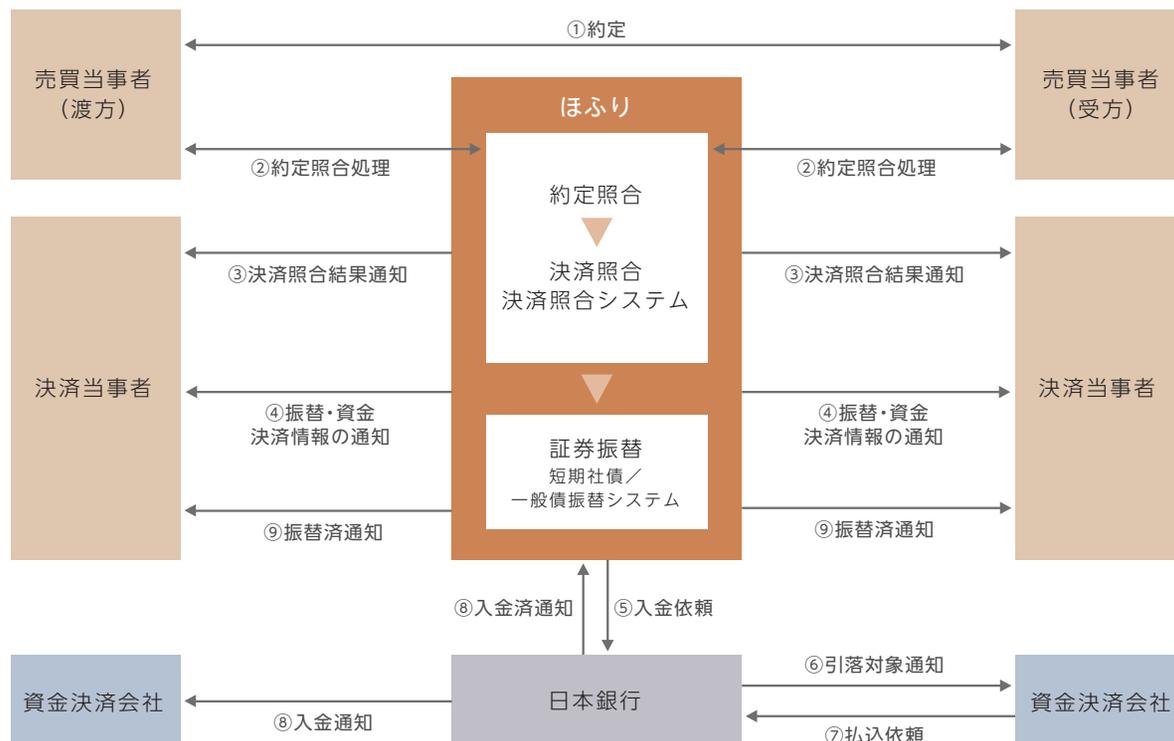
券、資金の決済まで、人手を介さないSTP(Straight Through Processing)化を実現しています。

ほふりへの参加形態として、ほふりに直接口座を開設する直接参加(機構加入者・直接口座管理機関)、直接口座管理機関に口座を開設する間接参加(間接口座管理機関)、更に間接口座管理機関に口座を開設する参加と、多段の階層構造を実現し、投資家・金融機関の多様な参加ニーズに対応できるようにしています。なお、一般債の元利払については、振替制度の階層構造に沿って、各階層の口座管理機関が支払代理人から元利金を代理受領した上で、社債権者に支払われる仕組みにしています。





【振替のフロー(DVP決済の場合)】





事業概要 02 短期社債振替業務

CP市場の透明性向上へ向け、決済統計の充実にも取り組んでいます。

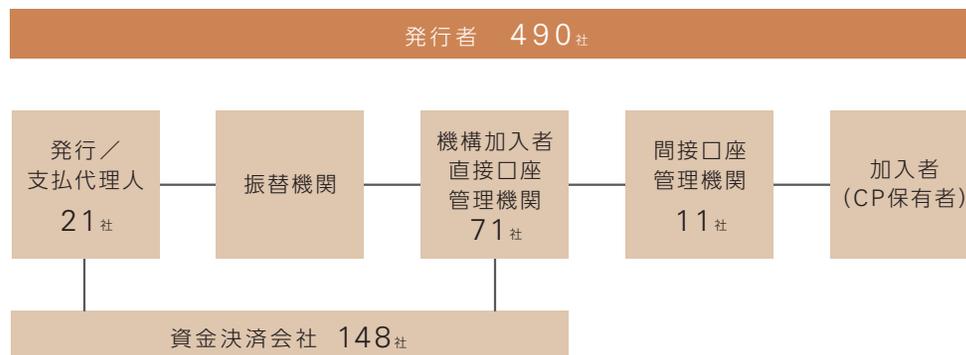
CPとは、事業会社等が資金調達するために発行する、短期社債（電子CP）のことを指します。従来、CPは、約束手形として発行（手形CP）されていたため、現物の券面が存在していました。券面作成事務や印紙税の負担に加え、券面移動に伴う盗難リスクがありました。これらの問題点を解消するため、ペーパーレスにより権利の移転を行うことを可能とした、振替制度をスタートさせました。短期社債が振替制度の最初の商品として導入されてから7年、現在では、日本のCPのほぼすべてが振替制度により取り扱われています。

2009年度は、前年度の米国大手金融機関の経営破綻を契機とした混乱から落ち着きを取り戻し、また日本銀行による諸策等もあり、資金調達環境は好転しましたが、長期資金ヘシフトする流れを受け、CPの

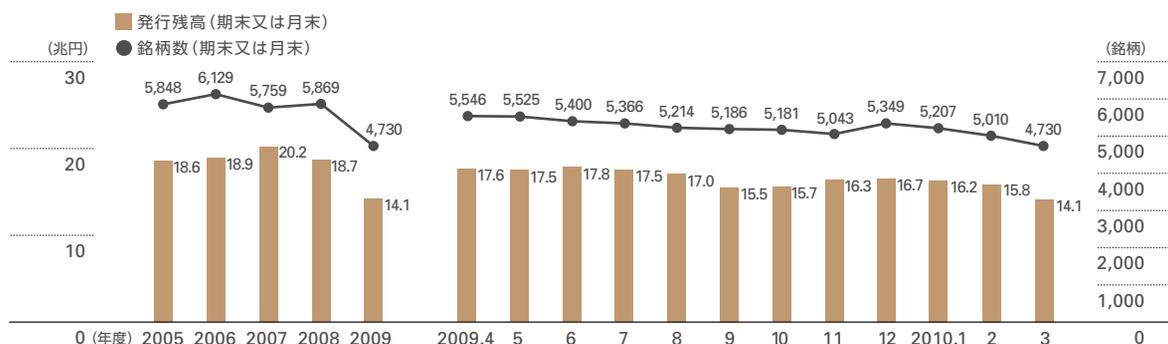
発行は減少しました。2010年3月末においては、利用銘柄数は4,730銘柄、発行残高は14兆1,185億円（過去最高は2007年12月の23兆3,041億円）となっています。

また、ほふりでは、市場の透明性向上に向けた取組みの一環として、決済統計情報の公開にも積極的に取り組んでいます。短期社債については、2008年1月から発行者区分別残高の週次公表を開始しています。更に、発行期間・業種・格付毎に区分けした「短期社債（電子CP）平均発行レート」の公表（日次・週次・月次）へ向けて日本銀行と協議してきた結果、2009年10月1日より、ほふりホームページにて公表を開始しました。これにより、日本のCP市場の公正性及び透明性向上の一助となることを期待しています。

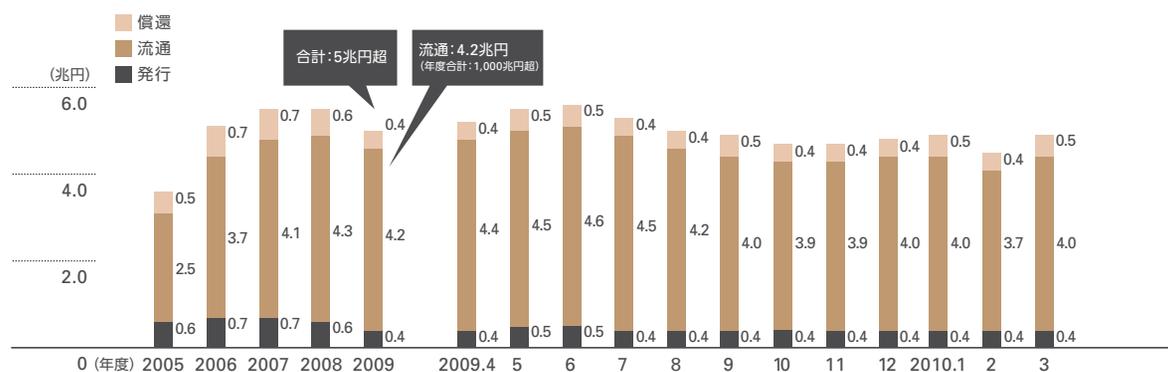
【参加状況】（2010年3月末現在）



【発行残高と銘柄数の推移】



【発行・流通(振替)・償還の推移(1日当たり平均)】



CP市場のニーズを制度へ反映させていきます。

短期社債振替制度の発行・流通・償還を合計した決済金額は、1日当たり平均5兆円を超えており、月末には10兆円を超えることもあるなど、東京証券取引所株式市場の1日の売買代金を上回る金額の決済が行われています。2009年度においては、発行金額は減少したものの、流通局面においては、2008年度に引き続き年度合計1,000兆円を超えるなど、制度開始以来活発な取引が行われています。

このようにCPは、決済金額の大きさから見て、我が国の金融市場において非常に大きなウエイトを占めているといえます。決済インフラたるほふりの重要な役割は、高度な安全性を維持することであると認識しており、更なる金融市場の拡大に向けて、今後とも市場のニーズをいち早く取り入れ、短期社債振替制度へ反映させていく取組みを行っていきます。



事業概要02 一般債振替業務

一般債振替制度の利便性向上へ向け、機能拡充を推進します。

一般債振替制度は、公募・非公募を問わず、事業会社が発行する社債の他、地方債、財投機関や地方公社などが発行する特別法人債、投資法人債、SPCが発行する特定社債、外国政府や外国法人などが発行するサムライ債など、様々な種類の債券を対象としています。2009年度は、前年度の資金調達難の反動により、起債ラッシュとなりました。特に、負債を短期から長期に切り替えて財務の安定化を狙う高格付の大型起債や、低金利による運用難を背景とした個人向け債の活発な発行がなされたこともあり、2010年3月には、制度開始以来最高となる247兆3,580億円の取扱残高を記録しました。2010年3月末においては、利用銘柄数は7万1,202銘柄、発行残高は245兆5,522億円となっています。なお、信託社債といった

新しい種類の振替債の発行も行われています。

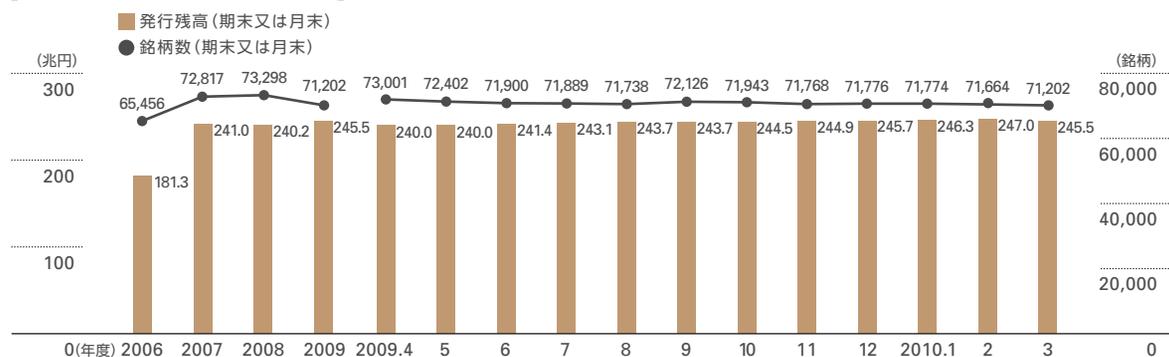
2008年6月以降、景気後退の影響などから公募社債の債務不履行が相次いで発生しましたが、民事再生手続等において加入者の権利行使手続が混乱なく進められるよう、ほふりは当事者といち早く連携・協力することにより、関係者に対して速やかな情報伝達に努めています。

また、一般債振替制度の利便性向上に向けた取組みとして、払込日等における振替制限の緩和、「社債、株式等の振替に関する法律」第86条第3項に基づく証明書の用途に係る適用範囲の拡大、金銭以外の財産を発行及び償還の対価とする銘柄の取扱いを可能とするための対応を実施しました。

【参加状況】 (2010年3月末現在)



【発行残高と銘柄数の推移】



今後も、国際化へ向けた取組みを進めていきます。

非居住者等による我が国証券市場への投資は、非常に大きなウエイトを占めていますが、世界における日本の地位を高めるためには、今まで以上に市場機能を向上し、海外の投資家に対して更なる投資を呼び込むことが必要になります。一般債振替制度では、非居住者等が2008年1月以降に支払を受ける振替地方債の利子について、振替国債と同様、源泉徴収を

免除する措置を導入した地方債非居住者非課税制度のための対応を開始しました。更に2010年6月1日より、振替地方債以外の一般債の利子等についても非居住者非課税制度の適用範囲が広げられることを受け、海外投資家の利用拡大が期待される当該制度改正に向けた対応も開始することとしました。

投資信託 振替業務

Book-Entry Transfer System
for Investment Trusts

投資信託をよりスピーディに、より安全に。

投資信託振替制度は、投資信託の受益権を電子的に記録・管理する制度です。受益証券を無券面化することにより、受益証券の発行・保管のコストや紛失・盗難・偽造などのリスクがなくなる他、権利の記録が迅速に行われるというメリットがあります。

本制度の対象となる契約型投資信託（上場投資信託及び委託者非指図型投資信託は除き、以下「投資信託」と言います。）は、信託の委託者（「発行者」）、受託者（「受託会社」）、受益者（「投資家」）の三者で構成されるものです。2007年1月4日の本制度開始時から、我が国で投資信託を取り扱う発行者及び受託会社の全社に参加いただいております。ほぼすべての投資信託がペーパーレスとなっています。

また、本制度には、投資家の保有する投資信託受

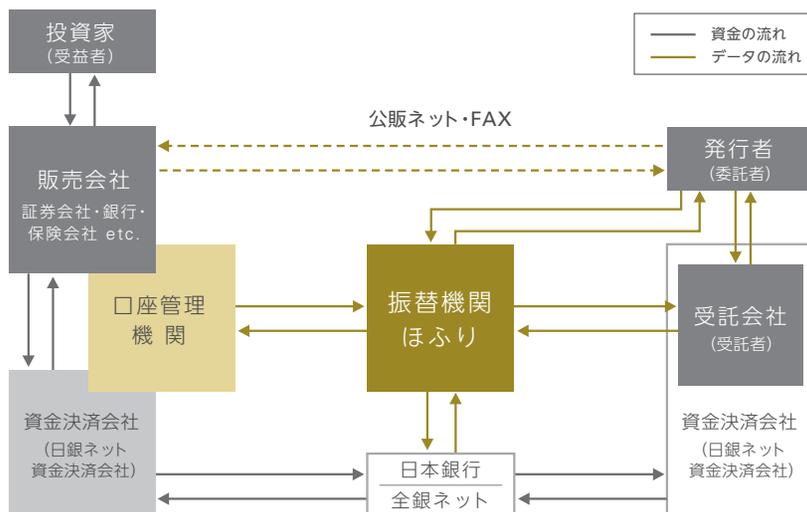
益権を記録するための口座を開設する「口座管理機関」として、投資信託の募集・販売等を行う「販売会社」等が参加しています。投資信託の販売経路は、証券会社の他、銀行、生命保険会社、損害保険会社、信用金庫や信用組合、農業協同組合といった系統金融機関、投資信託委託会社（発行者による直接募集の場合）等、多岐にわたり、口座管理機関又は機構加入者（ほふりに口座を開設する者を言います。）として制度に参加している金融機関等は、延べ897社に上ります。

投資信託振替制度は、こうした多数の発行者、受託会社、口座管理機関とほふりが、直接又は間接的にシステム接続することで、安全、確実かつ迅速な投資信託受益権の電子的な管理を実現しています。





【投資信託振替制度基本モデル】





事業概要03 投資信託振替業務

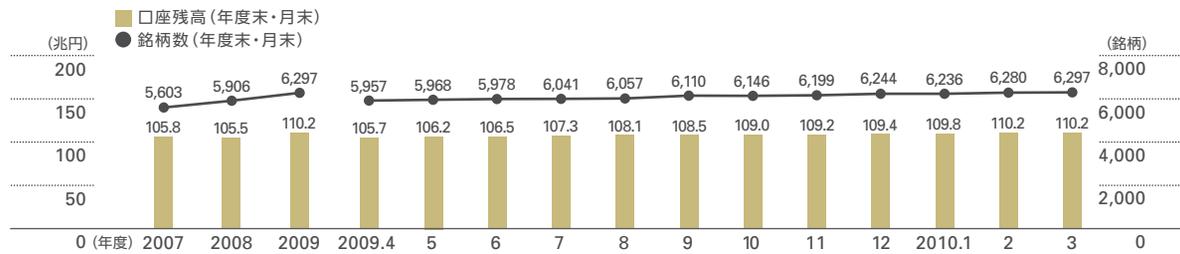
利用者の皆様の高い支持に支えられています。

2009年度末の取扱銘柄数は、前年度末より391銘柄増加し、6,297銘柄(公募投信3,647銘柄、私募投信2,650銘柄)となりました。新規記録(設定)及び抹消(解約・償還)の件数は、共に過去最高でしたが、新規記録が抹消を下回りました。一方、金額(元本金額ベース)は、2008年度から転じて、新規記録が抹消を上回りました。その結果、2009年度末の残高は、110兆2,518億円(公募投信78兆6,595億円、私募投信31兆5,922億円)と、前年度末比4兆

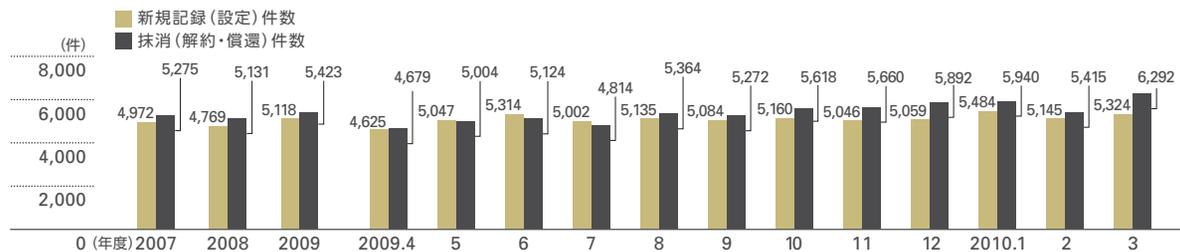
6,590億円の増加となりました。

なお、新規記録及び抹消(解約)の決済方法には、ほふりにおける投資信託受益権の記録と日銀ネットにおける資金決済とを系統的にリンクさせた「DVP決済」、それ以外の「非DVP決済」があります。制度稼働時に比べ、決済リスクの少ないDVP決済の利用が徐々に増加しており、2009年度は件数ベースで26%、金額ベースで61%がDVP決済となっています。

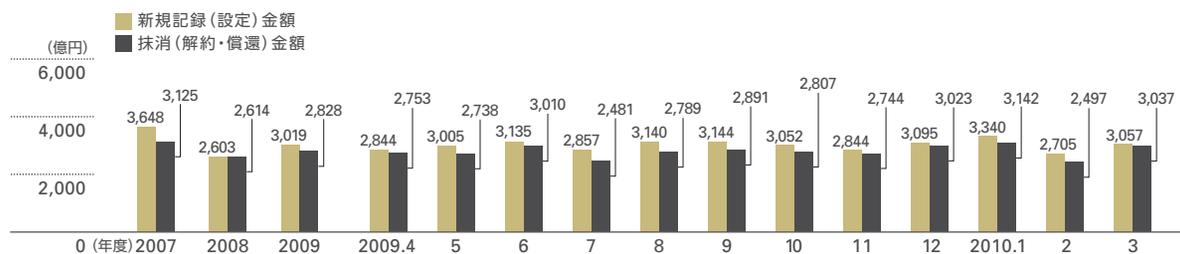
【口座残高と銘柄数の推移】



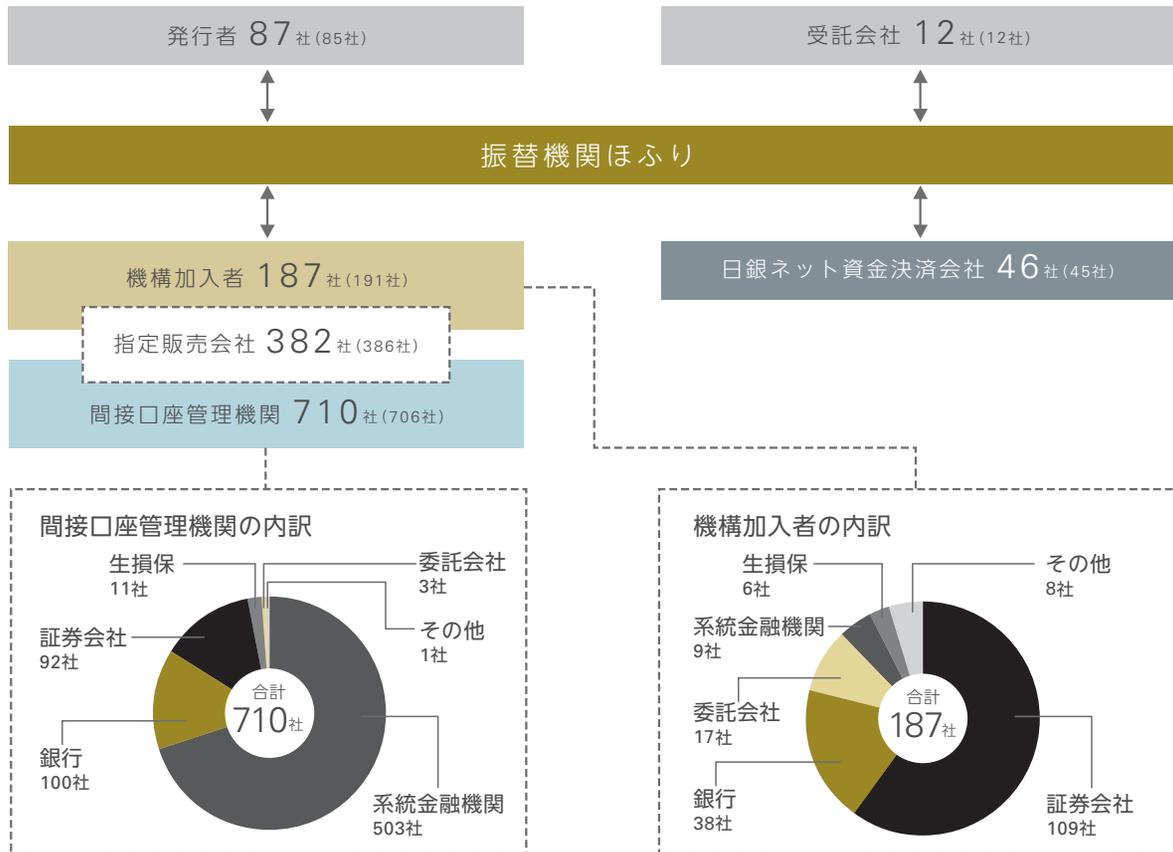
【新規記録(設定)・抹消(解約・償還)の件数(1日当たり平均)】



【新規記録(設定)・抹消(解約・償還)の元本金額(1日当たり平均)】



【参加者状況】 (2010年3月末現在) ※括弧内の数値は2009年3月末時点。



※その他は、代行業社、証券取引所、清算機関及び短資会社等。

制度の更なる改善を目指して。

2009年度は、2008年実施のアンケート調査で制度参加者から寄せられた要望への対応として、主に投信振替システムの機能改善等を行いました。また、償還時におけるDVP決済スキームの導入や、販売会社移管時における手続の簡素化等、比較的大きなシス

テム改造が見込まれる案件を中心にアンケート調査を行い、スキームの検討を行っています。

2010年度は、これらの案件に加え、その他様々な要望について、制度参加者の利便性向上に資する取組みを引き続き行っていきます。



一般振替 DVP業務

DVP Settlement Services for NETDs

安全・確実な有価証券取引が実現しています。

一般振替DVP制度の「一般振替」とは、ほふりにおける株式等の振替のうち、取引所外での取引によるものを言いますが、このうち一般振替DVP制度で利用される取引は、国内や海外の機関投資家による日本株などの売買の決済に伴うものが大部分となっています。

これまで、取引所外での有価証券の取引では、証券の受渡しと決済代金の受払いが別々に行われることが多く、証券を渡したのに代金の支払が行われないなどのリスク(元本リスク)を伴っていました。一般振替DVP制度の利用により、証券の受渡しと代金の受払いをシステム上リンクさせることで、このリスク(元本リスク)を削減し、証券決済を安全・確実に行うことが可能となりました。なお、一連の事務処理は、すべて電子的に自動で処理されています(STP: Straight Through Processing)。

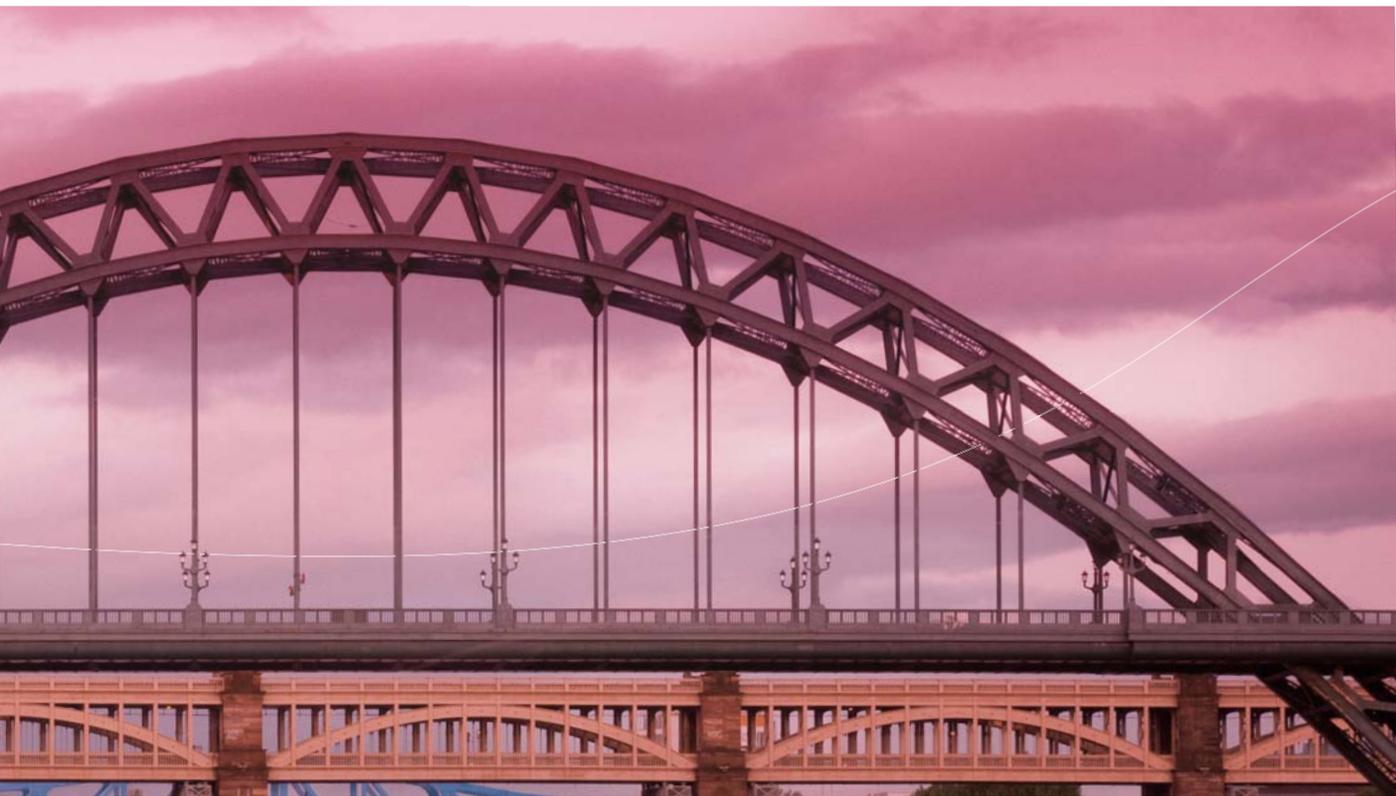
一般振替DVP制度は、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングによって、2004年5月か

ら運営されています。参加者は、機構加入者のうち、一般振替DVP制度への参加を申請し、ほふりクリアリングが財務基盤や体制面等を審査した上で参加を認められた者です。

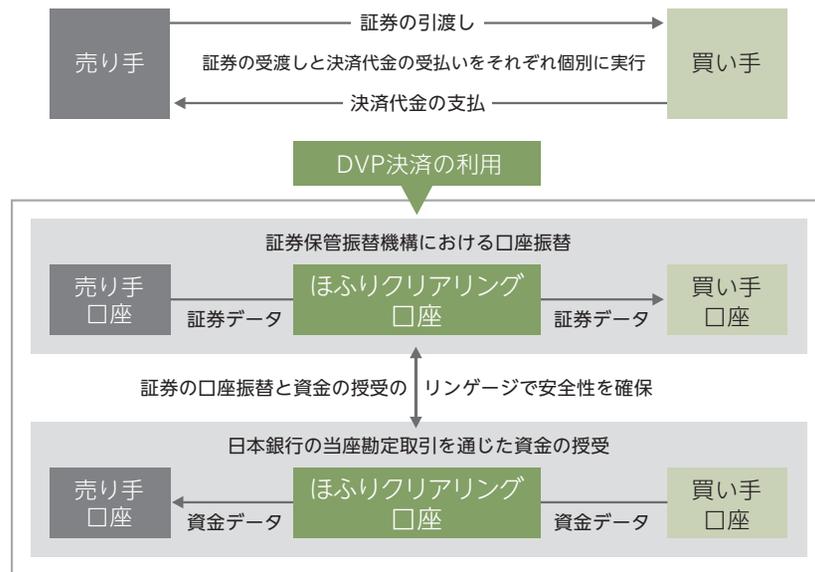
ほふりクリアリングは、各参加者のリスク管理を厳格に行うため、支払債務の合計額以上の評価額の資産(確保資産)をあらかじめ担保として確保し、各参加者の取引状況に応じて、支払債務の金額(差引支払限度額)に一定の上限を設けています。

一般振替DVP制度における決済は、いわゆるグロス=ネット型モデルと言われる仕組みにより行われており、証券は、ほふり内のほふりクリアリングの口座を通し、売り手の口座から買い手の口座に一件ごとに振り替えられます(グロス)。一方、代金は、日銀ネット内のほふりクリアリングの当座勘定の口座を通じ、各決済日ごとに差引計算した額をまとめて決済します(ネット)。





【DVP決済の利用による元本リスクの削減】



DVPとは、証券の引渡しと決済代金の支払を相互に関係づけて行うことにより、決済の安全性を確保する仕組みを言います。



事業概要 04 一般振替DVP業務

カスタマーサイドにおける主要な決済手段として定着しています。

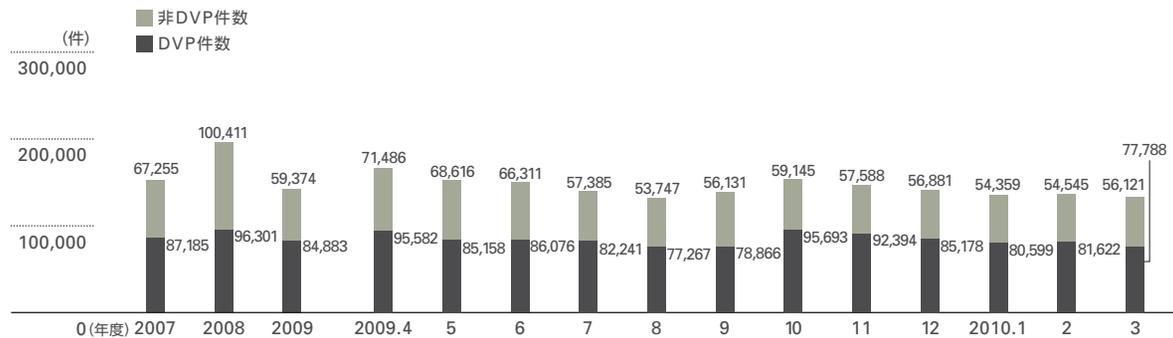
一般振替DVP制度は、株式や新株予約権付社債など、ほふりが株式等振替制度で取り扱っている有価証券を主な対象としています。

一般振替DVP制度の参加者は、2010年3月末現在で60社（銀行16社、証券会社44社）となっており、一般振替DVPの件数を見ると、区分口座間振替（同一社内での振替）を除く一般振替の約60%を占めるなど、カスタマーサイドにおける主要な決済手段として定着しています。こうした中、順調な利用状況を踏まえ、2009年4月からは1件当たりのDVP決済手数料

料を5円引き下げ、20円としました。また、2009年度のDVP決済手数料収入につきましては、収支均衡の財務運営方針の下、1件当たり5円の割戻しを参加者の利用状況に応じて実施しています。

一方、制度面においては、2009年9月以降、担保として預託されている証券（担保指定証券）のうち国債証券に適用する掛目につきまして、より精緻な評価とするため、これまでの一律95%から、国債証券の種別及び残存期間に応じた掛目を設定することとしました。

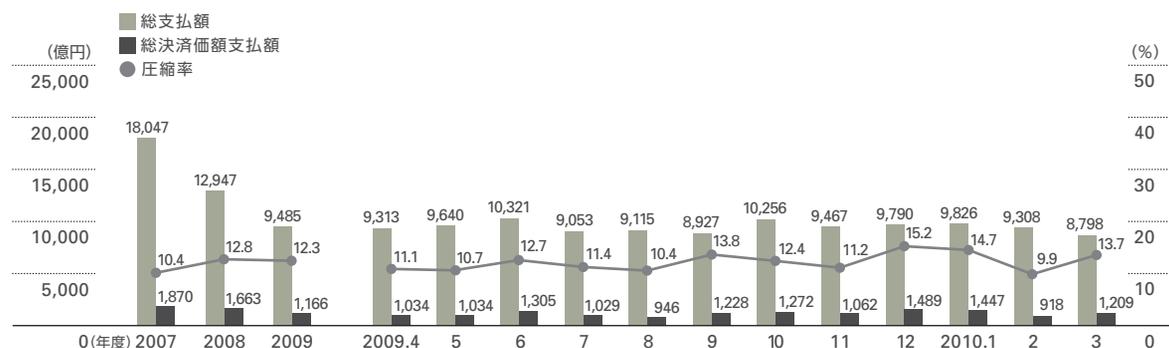
【一般振替件数の状況(1日当たり平均)】



※DVP件数は、振替実行（渡方DVP参加者からほふりクリアリングへの振替）に係る件数。



【資金決済状況(1日当たり平均)】



※対象有価証券は、株式、新株予約権付社債、上場投資信託受益権、優先出資、投資口、新株予約権及び外国株券等。
 ※総支払額は、証券振替の実行に係る金額。
 ※総決済価額支払額は、DVP参加者毎に総支払額から総受取額を控除し、支払超過となったDVP参加者の超過額を合計した金額。
 ※圧縮率は、総決済価額支払額を総支払額で除したものに100を乗じた値。

安全・確実な制度運営の下、更なる利便性の向上を図っていきます。

参加者に資金決済不履行が生じた場合に備え、参加者基金及び銀行融資枠の利用により流動性資金を確保するとともに、流動性資金の範囲内にリスクを限定するため、参加者ごとに差引支払額の上限額(差引支払限度額)を設けています。これら制度の枠組みにつきましては、引き続き適正な水準となるよう検討を進めます。

また、確保資産のうち有価証券に適用する掛目について、定期的に安全性の検証を行うなど、引き続き安定的な制度運営に努めていきます。

ほふりクリアリングでは、今後も引き続き、参加者の更なる利便性の向上に資するよう検討を図っていきます。



決済照合業務

Pre-Settlement
Matching System (PSMS)

利用者数が、前年度に続いて過去最多となりました。

機関投資家の有価証券取引では、運用会社、証券会社、信託銀行、カストディ銀行など多くの組織が介在し、また件数も膨大なものになるために、当事者間の照合が必要になります。かつてはファックスや電話を通じ、人の手で照合を行っていましたが、現在ではコンピュータによる自動化が進んでいます。ほふりでは、最先端システムによって、セントラル・マッチング型の照合サービスを提供しています。

2001年9月のサービス開始以来、取扱商品・サービスの拡大に努めており、2007年10月には、株式の貸借取引(貸株)の照合サービスを開始しました。また、システム利用者の範囲を見直し、金融機関だけで

なく、一般事業法人等もサービスを利用できるようにしました。2010年3月末現在、70社の一般事業法人等が利用しています。

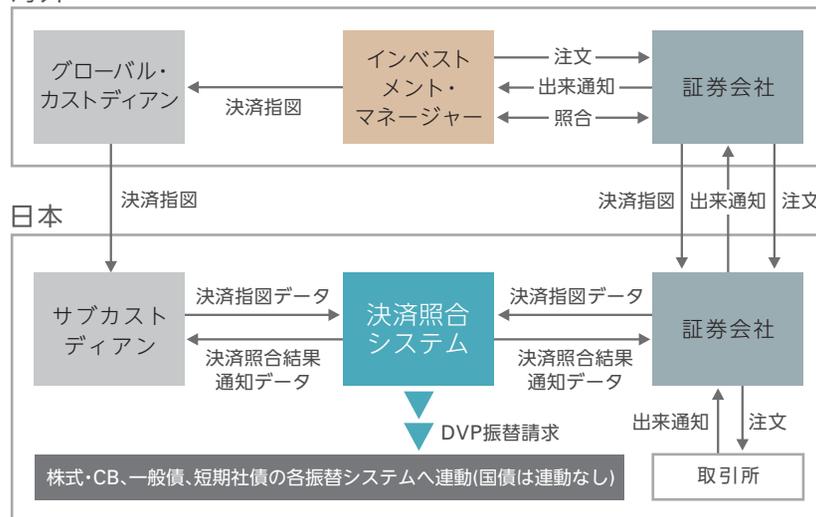
こうした取扱範囲の拡大や利便性の向上に伴い、取扱件数と利用者数は、年々増加しています。2009年度の入出力件数は、1日平均で1,326,883件となりました。また、一般事業法人や生損保の新規利用が堅調に推移しており、2010年3月末現在で、利用者数は前年比57社増の694社となり、前年に続いて過去最多となりました。更に2009年4月には、株式等の振替手数料の引下げに伴い、決済照合手数料の引下げを実施し、一層の利用促進を図っています。





【決済照合セントラル・マッチング方式(非居住者取引)】

海外





システムの国際標準化は、ISO20022採用に向け、着実に進展しています。

証券市場の国際化は急速に進展しておりますが、ほふりのコンピュータ・システムは、必ずしもこうした状況に即したものはなっておりません。例えば、メッセージ・フォーマットを例にとると、国際標準であるISO15022を採用しつつも、我が国市場固有の事情に起因する独自の項目を追加して、システムを構築してきました。しかしながら、今後は、国際標準との親和性や海外との接続を念頭に置くことによって、利用者利便性の向上を図っていく必要があると考えています。

このような観点から、ほふりは2007年度より、システムを国際標準に完全に準拠させるためのプロジェクトに取り組んでいます。メッセージ・フォーマットについては、ISO15022の次世代フォーマットであるISO20022の導入を検討する、国際標準化機構（ISO）の協議に委員として参加し、我が国の実務状況を国際標準に反映していくよう努力しています。

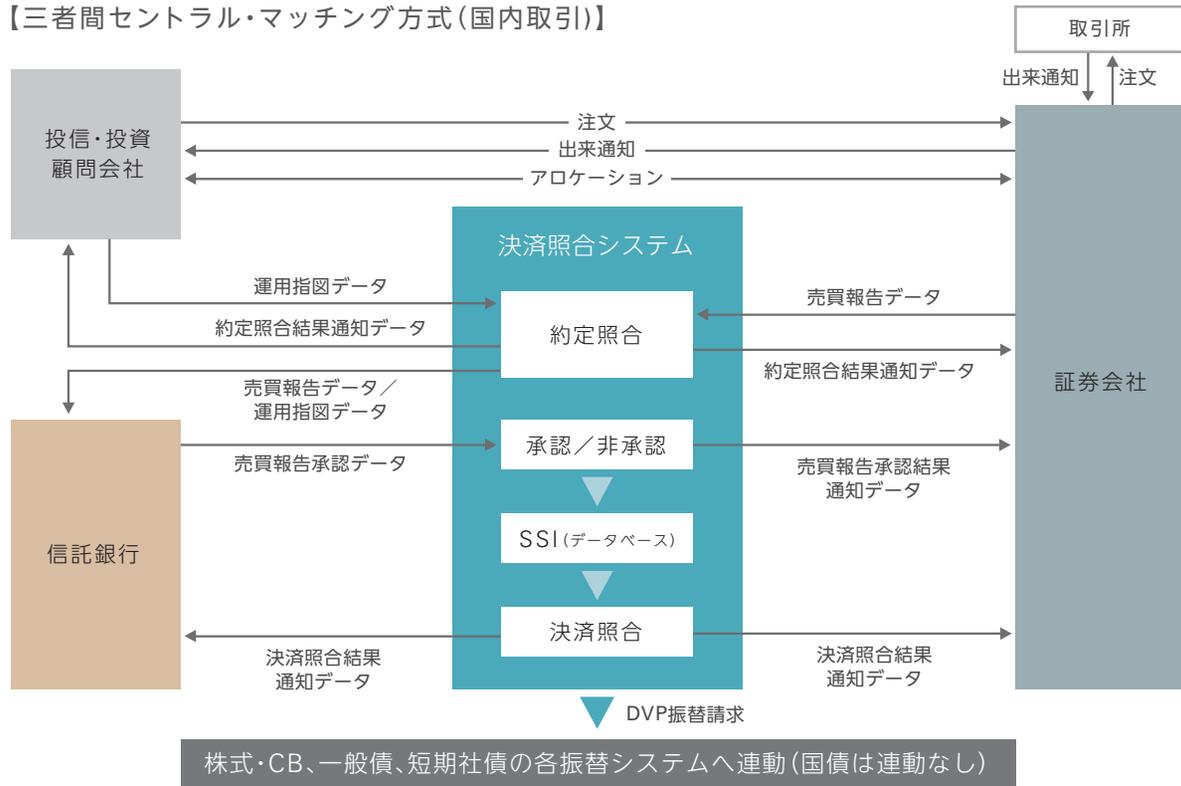
また、株式等、CP、一般債の各振替システムを含めたほふり全体のシステムに、範囲を拡大する検討を開始しました。2009年11月には、ISO20022小委員会を設置して効率的なシステム開発の検討を進め、2014年に新システムを導入する予定です。

ネットワークに関しても、海外で一般的に使われているSWIFTネットワークを導入し、従来のネットワークと併用することで、利用者が選択して利用できるようにすることを目指しています。SWIFTネットワークの導入により、海外からの接続がスムーズなものとなることで、一層の利用者利便性の向上と利用者増加につながるものと考えています。

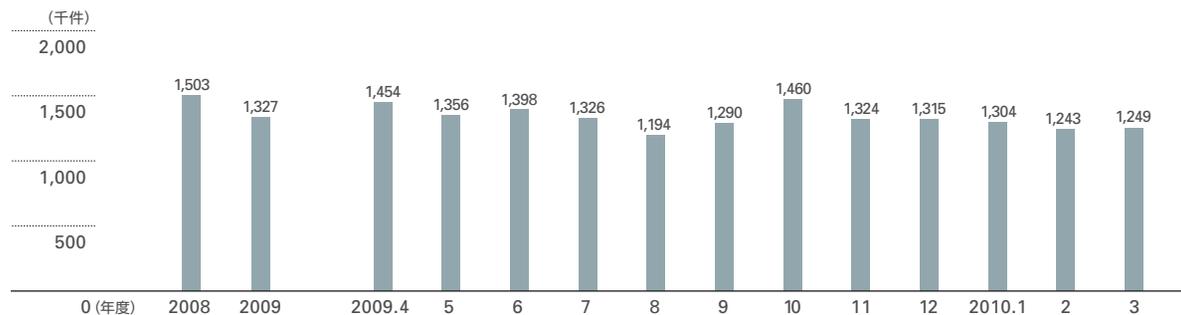
ほふりでは、今後も、決済照合システムの取扱商品・サービスの拡充と国際標準への準拠を着実に推進し、日本の証券市場の効率性の一層の向上に貢献していきます。



【三者間セントラル・マッチング方式(国内取引)】



【決済照合システム入出力件数(1日当たり平均)】



(注) 入出力件数: 利用者から送信された約定照合・決済照合に係るデータの件数(入力件数)と照合結果を利用者に通知するデータの件数(出力件数)の合計値。

外国株券等 保管振替決済業務

Custody Services
for Foreign Stock Certificates, etc.

新しい制度とシステムの導入で、一段と利便性が向上しました。

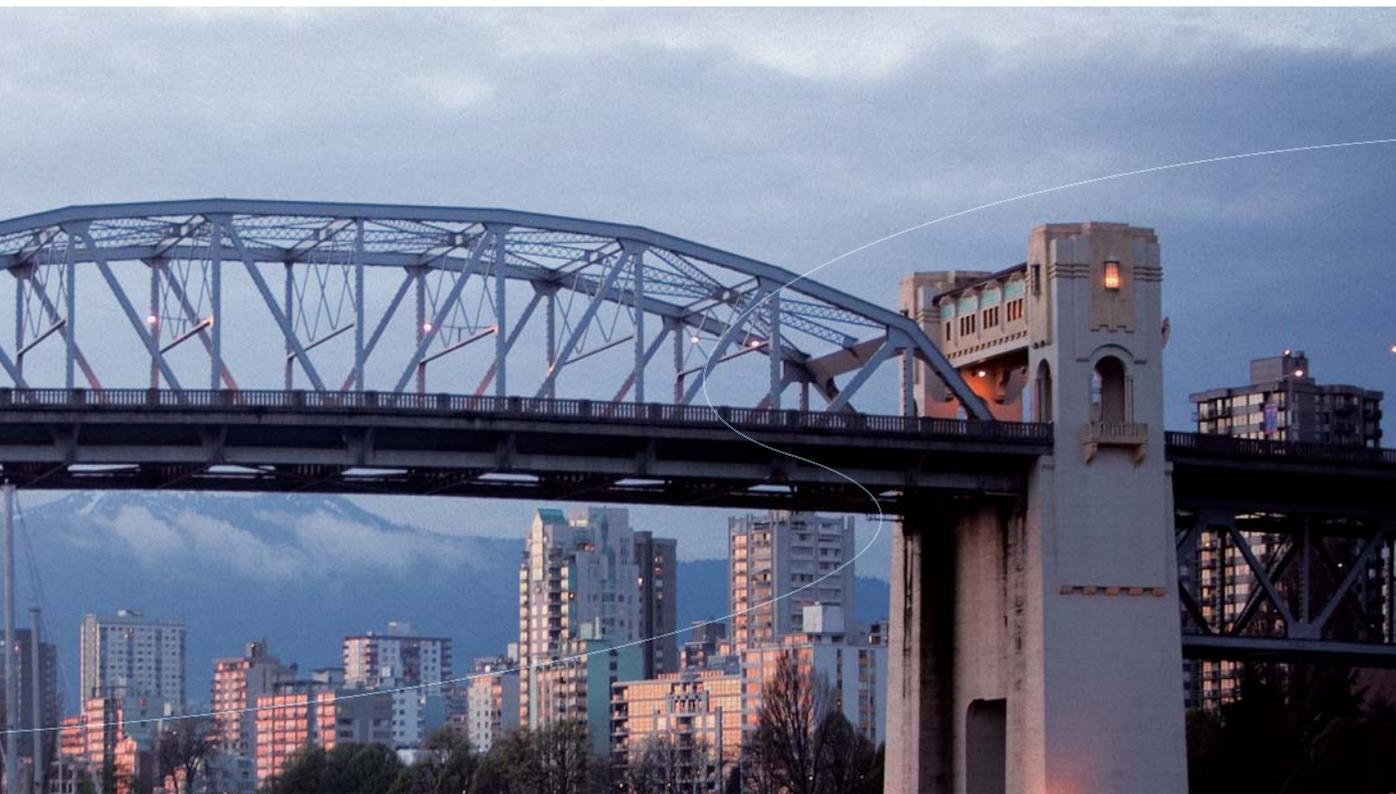
ほふりは、国内証券取引所に上場されている株券等の国内証券の他、外国株券等についても2006年4月より、保管、振替、権利処理などの業務を行っています。2009年1月からは、新しい制度とシステムを導入し、外国株券等についても、一般振替DVP決済や配当金支払データの機構加入者への提供を可能とするなど、一段と利便性を向上させています。

外国株券等は、原則、発行会社の本国の保管機関において保管されていますが、国内証券取引所での取引決済は、ほふりにおける口座振替によって行われます。配当金の支払については、ほふりが株式事務取扱機関等に事務を委託して処理されています。配当金の基準日現在の株主（実質株主）の情報は、機構加入者からほふ

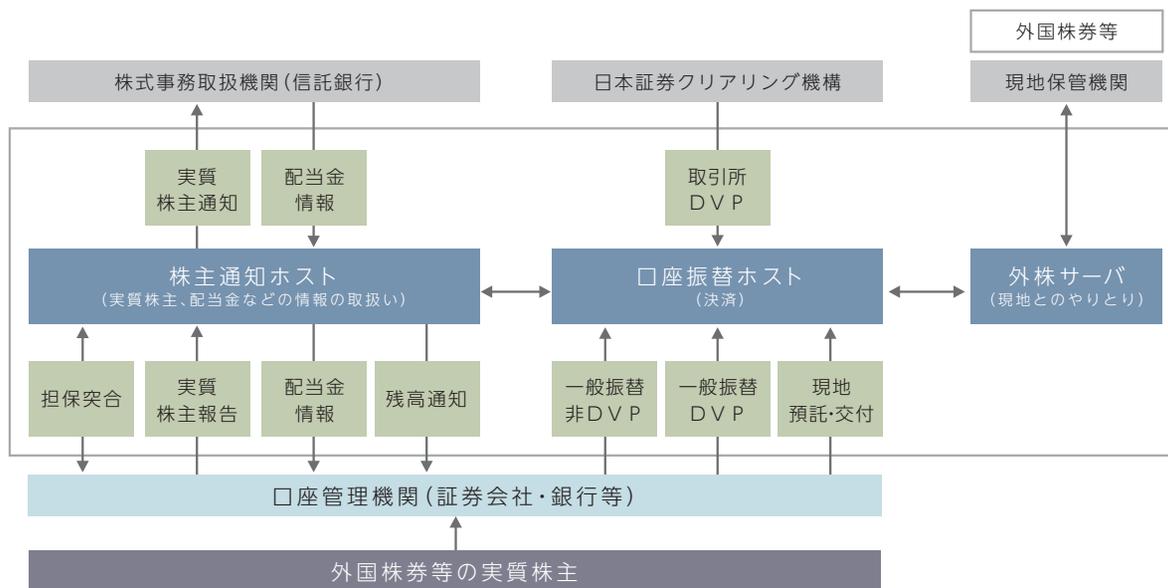
り経由で株式事務取扱機関に引き渡されます。株式事務取扱機関では、その情報に基づいて必要な計算等を行った結果をもとに、配当金支払取扱銀行から実質株主に配当金が直接支払われます。なお、ほふりでは、配当金に係る現地の税金について、租税条約上の軽減税率の適用を受けるため、現地税務当局などに対して必要な手続を行っています。また、株主総会の議決権についても、実質株主がほふりに指図をすることにより行使することができます。

このようにほふりは、外国株券等の売買の決済が確実に行われ、証券の保有者がスムーズに権利行使を行い、配当などを確実に受け取ることができるためのインフラとサービスを提供しています。





【外国株券等に係る新システムの概念図】 (2009年1月以降)





事業概要06

外国株券等保管振替決済業務

ETCの上場により、ETF市場の拡大が期待されています。

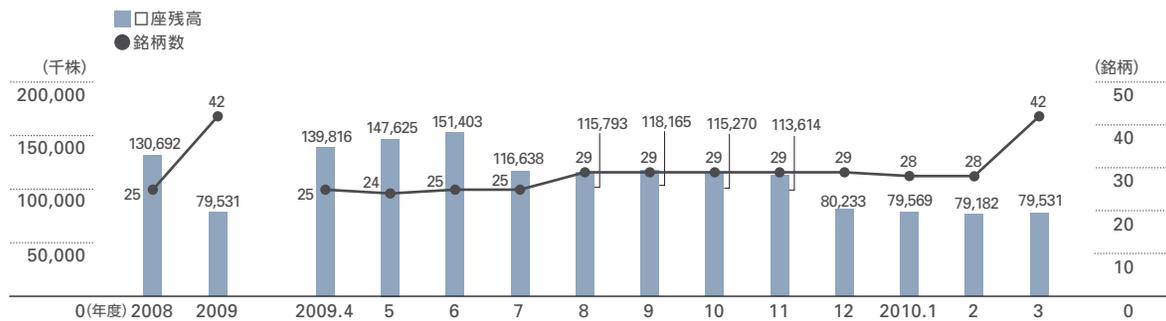
近年、外国企業が日本を資金調達的主要市場とし、株式を東京及び大阪証券取引所のみを上場するケースが増えています。また、海外で組成されたETF(上場投資信託)等の有価証券が、日本で次々と上場されています。

ほふりでは、このような状況に対応し、2007年11月より、韓国の株価指数に連動するETFの取扱いを開始しました。また、2008年3月より、外国の商品ETFが取り扱えるように制度を改正し、金価格に連動するETFと商品指数に連動するETFの取扱いを開始しています。更に、2009年8月に投資法人債に類する外国投資証券(Exchange Traded Commodity:ETC)で、貴金属

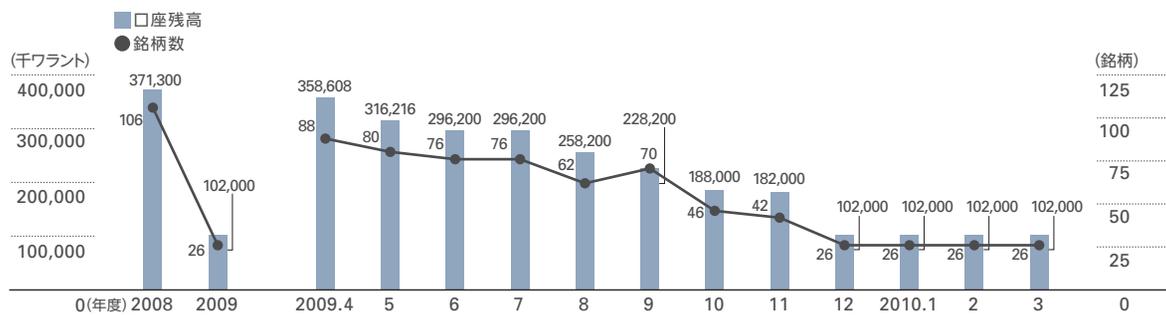
地金保有型の5銘柄が上場されたことに伴い、これらETCを取扱証券とするために所要の改正を行いました。2010年3月には、商品指数に連動する14銘柄のETCが上場され、今後も市場の拡大が期待されています。

現在、外国株券等保管振替制度における取扱証券は、外国株式(ADRを含む)、外国ETF(ETCを含む)、カントリーファンド、外国カバードワラントの4種類となりました。2010年3月末現在の取扱銘柄数は、外国株式、外国ETF、カントリーファンドの3種類で42銘柄、外国カバードワラントは26銘柄となっています。

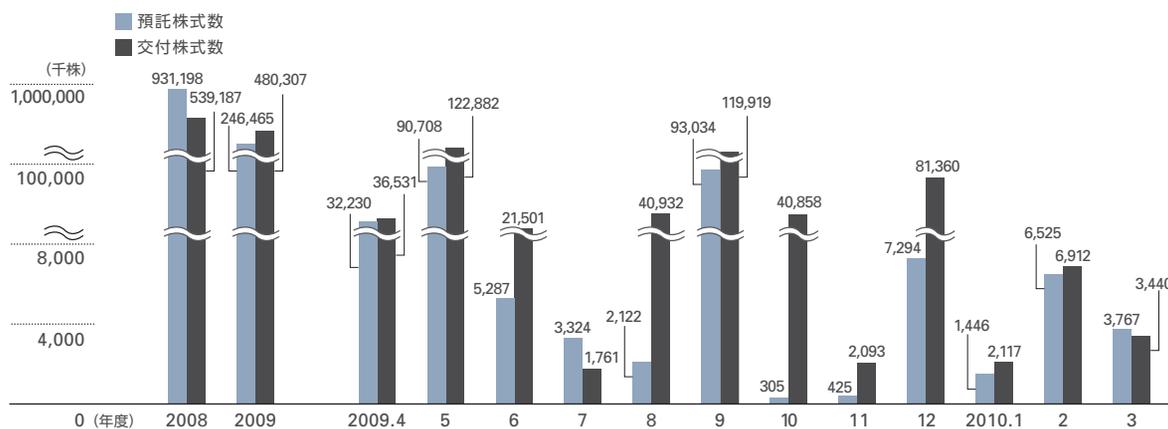
【銘柄数の推移／保管残高の状況】(外国カバードワラントを除く)



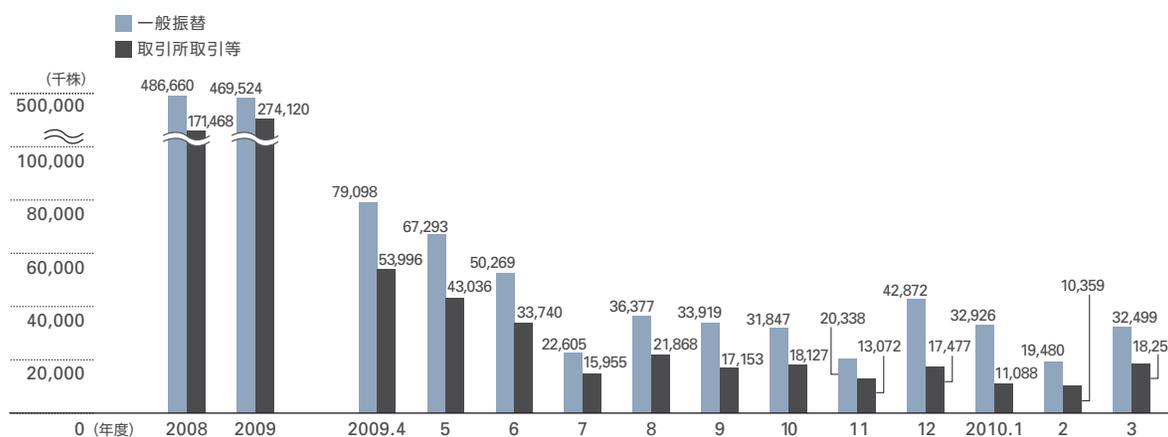
【銘柄数の推移／保管残高の状況】(外国カバードワラント)



【預託・交付株式数】



【口座振替の状況】



国際関係

International Relationships

アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI) について

背景・経緯

アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI : Asian Bond Markets Initiative) は、1997年に発生したアジア通貨危機への対応策の一つとして、ASEAN+3 (日本、韓国、中国) の財務大臣会議において合意されたものです。

アジア諸国は、国内の貯蓄率が高いにもかかわらず、資本市場が未発達であるために、経済発展に必要な中長期の投資資金がアジア域内で十分に供給されないという、構造的な問題を抱えています。こうした状況下、長期投資に必要な資金調達を欧米の金融機関からの外貨建て短期借入に依存した結果、期間 (長期資金と短期資金) と通貨 (現地通貨と外貨) の『二重のミスマッチ』が発生し、これがアジア通貨危機を誘発させる大きな要因となりました。

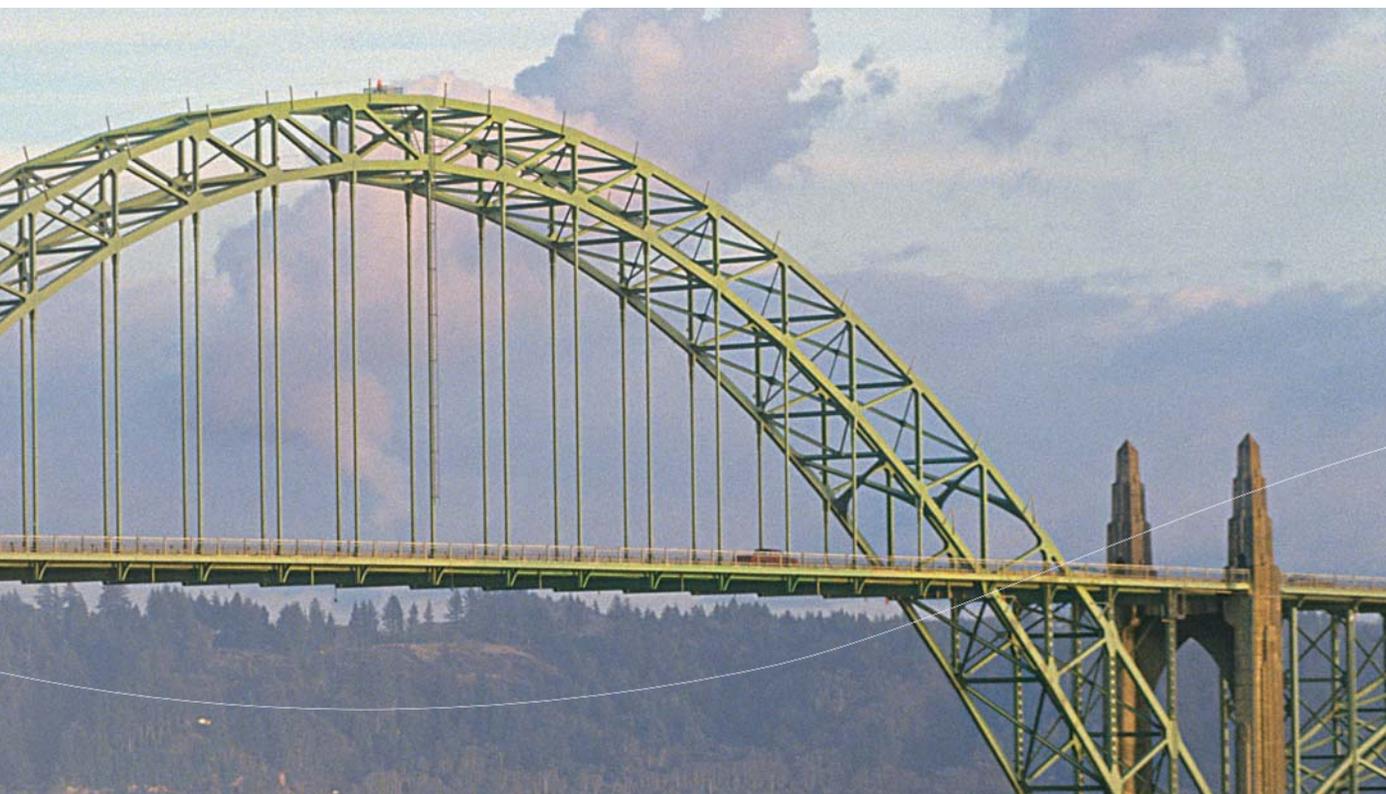
このような問題を背景に、ABMIでは、アジア域内の債券市場を育成することにより、アジア域内の資金をアジア域内で固定化し、長期資金として活用することで、『二重のミスマッチ』を解消することを目指しています。

ABMIには、ASEAN+3の財務大臣会議を頂点に、アジア域内に流動性の高い債券市場を育成することを共通の目的として、4つのタスクフォースが設立されています。2008年4月には、タスクフォース4「債券市場関連インフラの改善」の下に、決済システムなどの債券市場のインフラ整備をテーマとした専門者会合 (GOE: Group of Experts) が設けられ、約2年にわたり日本の代表メンバーとして、ほふりはGOEの活動に携わってきました。

GOEにおけるほふりの取組み状況

GOEでは、アジア域内の決済インフラ構築に向けてフィージビリティスタディを行うグループと、クロスボーダー取引に係る実務面や法・規制面での障害を検証するグループの2つのサブコミッティが設けられ、各国を代表するメンバー及びアジア域内での証券取引を専門とする国際プレーヤーを中心に、活発な議論が行われました。日本は、後者のグループのリーダーとして、プロジェクトを遂行しました。





2009年4月、GOEの第5回会合が東京で開催され、各国の証券保管振替機関(CSD:Central Securities Depository)、クロスボーダー取引に従事するカストディアン、国際証券保管振替機関(ICSD:International Central Securities Depository)など、計15機関が参加し、クロスボーダー取引のコスト分析や決済業務モデル、また、市場参加者へのアンケート及び面談から抽

出された「電文メッセージ仕様の不統一」「税制」「外国為替取引規制」「資本規制」「その他の障害項目」について、活発な議論が行われました。

その後、クロスボーダー決済モデルの法・規制面、ビジネス面でのフィージビリティ検証を行う一方、取引の障害除去に向けた方策の検討等が進められ、2010年4月には、GOEとして報告書を公表しました。





事業概要
国際関係

日本とアジアの証券市場発展への貢献を目指して

ほふりは、証券決済分野のグローバル化に対応し、海外における証券市場インフラに関する適時適切な情報交換を行うため、CSDの定期会合やセミナー等、国際会議への参加を積極的に行っています。また、各国機関との協力関係構築の

ため、海外CSDとの情報交換及び相互協力に関する覚書(MOU)の締結を進めており、2010年3月末時点でのMOU締結先は全部で12機関となりました。更に、MOU締結先との相互協力関係の強化を目指して、定期情報交換協議を

2009年度の
主な国際活動

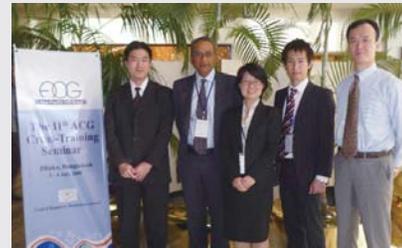
◆ 4月28日【モンゴルMSCH&CDとのMOU締結】

モンゴルのCSDであるMongolian Securities Clearing House & Central Depository Co.,Ltd (MSCH&CD)との情報交換及び相互協力に関する覚書(MOU)の調印式を、モンゴルの首都ウランバートルにて行いました。



◆ 7月3-4日【第11回ACGクロストレーニングセミナー】

ACG (Asia Pacific CSD Group) 内の実務担当者を対象としたクロストレーニングセミナーの第11回目が、バングラデシュのCSDであるCentral Depository Bangladesh Limited (CDBL)の主催により、首都ダッカで行われました。今回のセミナーには、従来から参加している情報交換、新規ビジネスの2つのタスクフォースに加え、昨年秋に設置された法制タスクフォースが初めて参加し、セミナー全体の参加者は、12の国と地域、16機関から計75名に上りました。



4月

5月

6月

7月

8月

◆ 5月20-22日【第10回CSD世界総会】

ECSDA (European Central Securities Depositories Association) とハンガリーのCSDであるKELERの主催により、ハンガリーのブダペストで行われた、第10回CSD世界総会に出席し、CSDに係る規制の役割についてのパネルディスカッションで、日本の法的枠組を説明すると共に、規制当局間・市場インフラ間の協調やアジアにおける規制を巡る動きについて説明しました。また、総会最後のセッションでは、各地域のCEOによるCSDの今後の展望についてのパネルディスカッションが行われ、ほふり代表取締役の竹内がパネリストとして参加し、ほふりの決済制度改革後の展望の他、アセアン・ボードやABMIといったアジアにおける共同プロジェクトについて紹介しました。



開始した他、研修生の受入れ等も行いました。また、ISSA (International Securities Services Association) のコーポレートアクション・ワーキンググループの活動にも、アジア地域内のアセスメントを取りまとめる形で参加しています。

ほふりは、今後も、めざましい発展を遂げるアジア証券市場のサポートを行いながら、日本の証券市場の発展にも貢献するべく、各海外機関との協力関係強化に努めていきます。

◆ 9月9-10日【韓国KSDとのMOUに基づく第1回情報交換協議】

MOU締結先との協力関係の強化を目的として、韓国のKSD (Korea Securities Depository) との定期的な情報交換協議を開始しました。第1回目の協議においては、ほふりのコンプライアンス体制や、公社債の振替制度概要及び非居住者非課税制度について説明し、意見交換を行いました。

◆ 11月12日【インドネシアKSEIとのMOU締結】

インドネシアのCSDであるPT Kustodian Sentral Efek Indonesia (KSEI) とのMOU調印式を、東京にて行いました。



◆ 11月16-20日【タイTSDの研修生受入れ】

ほふりの決済照合システム (PSMS) を中心とした技術支援を目的として、タイのThailand Securities Depository Company Limited (TSD) より4名の研修生を受入れました。

◆ 12月15-16日【中国SD&CとのMOUに基づく第1回情報交換協議】

中国のCSDであるChina Securities Depository and Clearing Corporation Limited (SD&C) と定期的な情報交換協議を開始しました。当社からは、株式等振替、社債・投信振替、一般振替DVP、外国株保管振替の各制度概要を説明し、これを基に活発な意見交換が行われました。

9月

10月

11月

12月

◆ 10月8-9日【第13回ACG総会】

ACGの第13回総会が、ベトナムのCSDであるVietnam Securities Depository (VSD) の主催により、首都ハノイで行われました。会議には、ACGのメンバーだけでなく、アメリカの証券清算決済機関であるDTCC (The Depository Trust & Clearing Corporation)、アジア開発銀行など、様々な国際機関を含む38機関から約80名が参加しました。“ACGメンバー間におけるクロスボーダー・リンクエッジの発展促進”のメインテーマの下、ディスカッションやプレゼンテーションが行われた他、各機関のトップが集い、ACGの将来的課題を討議するシニア・マネジメント・ミーティングにおいて、ACGの機能強化に向けた組織構造の見直しについて検討が行われました。



◆ 10月9日【ベトナムVSDとのMOU締結】

VSDとのMOU調印式を、ACG総会開催期間中に行いました。



業績概要

第9期における我が国経済は、中国など景気回復が始まった新興国向けの輸出が回復したことに加え、エコカー減税・補助金や家電エコポイント制の導入などの政府による刺激策により、平成21年3月ごろに景気が底入れし、持ち直しの動きが見られました。

証券市場においても、平成21年3月10日に7,054円まで下落した日経平均株価は、当事業年度前半には、米国などの信用不安の鎮静化と景気の底入れを受けて反転し10,000円台を回復しました。しかし、円高に伴う企業業績の下方修正が懸念され、雇用面では依然厳しい状況が続いたことから、再度10,000円台を割り込みましたが、その後、当事業年度後半には、景気回復期待を背景に10,000円台を回復しました。

当社におきましては、日経平均株価が10,000円をはさんだ値動きとなる中で、東京証券取引所における株式売買高が1日平均20億株を超えるなど引き続き活発な取引が行われたこともあり、株式等振替制度における口座振替が活発に利用されました。

第9期における業績は、営業収益が20,973,007千円と前事業年度比6,190,864千円(22.8%)の減収となりましたが、その主な要因は、第9期から株式等に係る振替手数料率、決済照合業務に係る手数料率及びDVP決済手数料率の引下げを行ったことによるものです。一方、営業費用は、18,338,677千円と前事業年度比6,115,767千円(25.0%)の減少となりましたが、減収の影響が大きいことから営業利益は、2,634,330千円と前事業年度比75,097千円(2.8%)の減益、経常利益は、2,605,473千円と前事業年度比12,097千円(0.5%)の減益、当期純利益は、1,317,068千円と前事業年度比16,873千円(1.3%)の減益となりました。

なお、業務別の収益状況は、次のとおりです。

株式等振替業務

株式等振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が3,906銘柄(前事業年度末比114銘柄減)、株式の口座残高が4,129億株(前事業年度末比181億株増)、新株予約権付社債の口座残高が1兆2,115億円(前

事業年度末比570億円増)、上場投資信託受益権(ETF)の口座残高が23億620万口(前事業年度末比4億3,288万口増)、不動産投資信託(REIT)の投資口の口座残高が1,061万口(前事業年度末比256万口増)、協同組織金融機関の優先出資の口座残高が70万口(前事業年度末比35万口増)、また、振替件数が8,484万件(前事業年度比1,422万件増)となり、口座残高及び振替件数が増加しましたが、前述のとおり振替手数料率の引下げを行った結果、株式等振替業務に係る収益は、18,334,852千円と前事業年度比3,395,408千円(15.6%)の減収となりました。さらに、株式等振替業務に係る収益のうち、振替手数料・口座管理手数料について、当事業年度中に2,741,828千円の割戻しを実施したため、手数料割戻し後の株式等振替業務に係る収益は、15,593,131千円と前事業年度比5,365,314千円(25.6%)の減収となりました。

なお、株式等振替業務は、平成21年1月5日から開始しておりますので、本事業年度における株式等振替業務に係る収益の前事業年度比につきましては、前事業年度における株券等保管振替業務及び株式等振替業務に係る収益の合計と比較しています。

短期社債振替業務

短期社債振替業務につきましては、当事業年度末における発行者数が490社(前事業年度末比増減なし)、取扱残高が14兆1,185億円(前事業年度末比4兆6,271億円減)、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が304,659件(前事業年度比26,729件減)となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、487,633千円と前事業年度比106,455千円(17.9%)の減収となりました。

一般債振替業務

一般債振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が71,202銘柄(前事業年度末比2,096銘柄減)、取扱残高が245兆5,522億円(前事業年度末比5兆2,776億円増)、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が481,090件(前事業年度比84,095件減)となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,296,736千円と前事業年度比162千円(0.0%)の増収となりました。



投資信託振替業務

投資信託振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が6,297銘柄(公募投信3,647銘柄、私募投信2,650銘柄)(前事業年度末比391銘柄増)、元本ベースでの取扱残高が110兆2,518億円(公募投信78兆6,595億円、私募投信31兆5,922億円)(前事業年度末比4兆6,590億円増)、当事業年度における新規記録、抹消、振替等利用件数が3,940,808件(前事業年度比119,061件増)となりました。この結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,040,081千円と前事業年度比13,265千円(1.3%)の増収となりました。

決済照合業務

決済照合業務に係る収益につきましては、2,010,570千円と前事業年度比359,589千円(15.2%)の減収となりましたが、これは手数料引下げを行ったためです。さらに、当事業年度におきまして、485,999千円の手数料割戻しを実施したため、手数料割戻し後の決済照合業務に係る収益は、1,524,570千円と前事業年度比588,589千円(27.9%)の減収となりました。

一般振替DVP業務

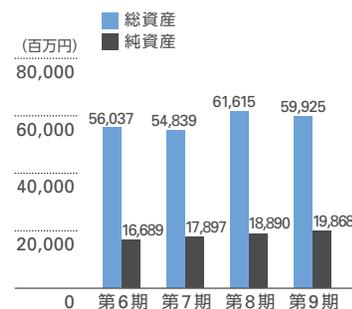
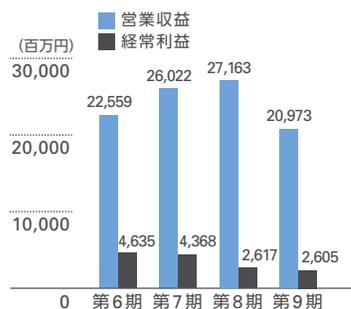
一般振替DVP業務につきましては、当事業年度のDVP振替件数が2,071万件(前事業年度比288万件減)となりました。また、DVP決済手数料の引下げを行った結果、一般振替DVP業務に係る収益は、957,009千円と前事業年度比352,535千円(26.9%)の減収となりました。

さらに、当事業年度におきまして、DVP決済手数料に係る割戻し190,000千円を実施したため、手数料割戻し後の一般振替DVP業務に係る収益は、767,008千円と前事業年度比110,473千円(12.6%)の減収となりました。

外国株券等保管振替決済業務

外国株券等保管振替決済業務につきましては、当事業年度末における外国株券等(外国カバードワラントを除く)の口座残高が79百万株(前事業年度末比51百万株減)、外国カバードワラントの口座残高が102百万ワラントとなりました。また、当事業年度における口座振替件数(外国カバードワラントを含む)が149,915件(前事業年度比85,868件増)となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、263,954千円と前事業年度比33,452千円(11.2%)の減収となりました。

【連結】



連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2010年3月31日)	前連結会計年度 (2009年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,468,876	2,355,978
営業未収入金	3,318,125	3,161,085
繰延税金資産	87,514	561,386
参加者基金特定資産	33,121,473	31,531,872
その他	355,804	519,023
貸倒引当金	△ 6,480	△ 6,895
流動資産合計	40,345,313	38,122,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	842,948	1,062,907
減価償却累計額	△ 293,240	△ 601,481
建物及び構築物(純額)	549,708	461,425
工具器具及び備品	5,386,775	5,560,074
減価償却累計額	△ 4,186,513	△ 3,559,829
工具器具及び備品(純額)	1,200,262	2,000,244
リース資産	81,823	56,023
減価償却累計額	△ 22,925	△ 9,571
リース資産(純額)	58,897	46,451
有形固定資産合計	1,808,867	2,508,121
無形固定資産		
ソフトウェア	15,988,208	19,759,147
ソフトウェア仮勘定	43,055	67,821
リース資産	9,165	9,517
その他	18,038	18,154
無形固定資産合計	16,058,467	19,854,639
投資その他の資産		
投資有価証券	356,179	308,418
長期前払費用	46,642	86,770
繰延税金資産	774,595	194,434
長期差入保証金	506,282	514,775
破産更生債権等	44,356	41,394
その他	1,000	-
貸倒引当金	△ 16,621	△ 15,878
投資その他の資産合計	1,712,434	1,129,914
固定資産合計	19,579,770	23,492,675
資産合計	59,925,084	61,615,125

	当連結会計年度 (2010年3月31日)	前連結会計年度 (2009年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	823,303	868,426
短期借入金	4,800,000	8,400,000
リース債務	20,003	13,842
未払法人税等	101,677	-
賞与引当金	182,234	185,102
役員賞与引当金	20,700	20,300
未払消費税等	391,978	-
預り参加者基金	33,121,473	31,531,872
業務委託契約解除損失引当金	-	940,103
コンピュータセンタ移転損失引当金	-	242,379
その他	182,401	235,736
流動負債合計	39,643,774	42,437,763
固定負債		
リース債務	52,668	45,785
退職給付引当金	256,723	199,422
役員退職慰労引当金	41,160	41,160
預り保証金	62,694	-
固定負債合計	413,246	286,367
負債合計	40,057,021	42,724,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金	4,250,000	4,250,000
利益剰余金	11,368,062	10,390,994
株主資本合計	19,868,062	18,890,994
純資産合計	19,868,062	18,890,994
負債純資産合計	59,925,084	61,615,125

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。



連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日
営業収益	20,973,007	27,163,871
営業費用		
役員報酬	188,797	186,438
給与手当等	1,736,693	1,787,107
賞与引当金繰入額	182,234	185,102
役員賞与引当金繰入額	20,700	20,300
退職給付費用	102,970	97,320
システム等維持関連費	6,868,608	8,424,000
業務委託費	358,300	2,463,436
名義書換取次費	-	1,523,801
減価償却費	6,386,058	6,362,311
不動産賃借料	670,626	525,941
広報費	109,835	668,434
その他	1,713,850	2,210,250
営業費用合計	18,338,677	24,454,444
営業利益	2,634,330	2,709,427
営業外収益		
受取利息	254	212
参加者基金信託運用益	19,767	75,684
持分法による投資利益	59,261	-
その他	10,136	5,770
営業外収益合計	89,419	81,667
営業外費用		
支払利息	66,265	93,932
コミットメントフィー	43,900	43,011
持分法による投資損失	-	28,229
参加者基金信託運用報酬	7,794	7,558
その他	314	792
営業外費用合計	118,275	173,524
経常利益	2,605,473	2,617,570
特別利益		
業務委託契約解除損失引当金戻入額	1,010	-
コンピュータ移転損失引当金戻入額	33,200	-
特別利益合計	34,210	-
特別損失		
固定資産除却損	178,610	43,350
固定資産臨時償却	-	78,430
業務委託契約解除損失引当金繰入額	-	112,402
コンピュータ移転損失引当金繰入額	-	35,835
業務委託契約解除損失	52,878	-
貸倒引当金繰入額	-	15,878
その他	730	-
特別損失合計	232,219	285,898
税金等調整前当期純利益	2,407,464	2,331,672
法人税、住民税及び事業税	224,403	659,662
過年度法人税等	972,282	-
法人税等調整額	△ 106,289	338,068
法人税等合計	1,090,396	997,730
当期純利益	1,317,068	1,333,941

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,407,464	2,331,672
減価償却費	6,386,058	6,362,311
固定資産臨時償却	-	78,430
貸倒引当金の増加額	327	22,774
賞与引当金の増減額	△ 2,867	6,193
役員賞与引当金の増加額	400	-
退職給付引当金の増加額	57,300	51,267
業務委託契約解除損失引当金の増減額	△ 940,103	112,402
コンピュータセンタ移転損失引当金の減少額	△ 242,379	△ 77,977
受取利息	△ 254	△ 212
支払利息	66,265	93,932
持分法による投資損益	△ 59,261	28,229
為替差損	294	666
有形固定資産売却損	730	-
有形固定資産除却損	47,232	9,998
無形固定資産除却損	131,378	33,352
営業債権の増加額	△ 157,039	△ 130,383
営業債務の減少額	△ 45,122	△ 688,057
その他の資産の減少額	98,970	52,137
その他の負債の増減額	828,786	△ 20,677
小計	8,578,181	8,266,061
利息及び配当金の受取額	11,754	212
利息の支払額	△ 92,300	△ 66,543
法人税等の支払額	△ 685,984	△ 1,788,073
過年度法人税等の支払額	△ 903,351	-
法人税等の還付額	200,702	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,109,001	6,411,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 314,290	△ 370,597
無形固定資産の取得による支出	△ 1,734,155	△ 11,153,312
差入保証金の返却による収入	266,575	-
差入保証金の差入による支出	△ 258,082	-
その他の支出	△ 1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,040,953	△ 11,523,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金による収入	22,800,000	20,400,000
短期借入金の返済による支出	△ 26,400,000	△ 14,400,000
リース債務の返済	△ 14,855	△ 7,779
配当金の支払額	△ 340,000	△ 340,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,954,855	5,652,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 294	△ 666
現金及び現金同等物の増減額	1,112,897	539,301
現金及び現金同等物の期首残高	2,355,978	1,816,676
現金及び現金同等物の期末残高	3,468,876	2,355,978

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
2009年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	10,390,994	18,890,994	18,890,994
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000
当期純利益	-	-	1,317,068	1,317,068	1,317,068
事業年度中の変動額合計	-	-	977,068	977,068	977,068
2010年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	11,368,062	19,868,062	19,868,062

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。



単体財務諸表

単体貸借対照表

(単位:千円)

	当事業年度 (2010年3月31日)	前事業年度 (2009年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,508,637	1,491,387
営業未収入金	3,235,957	3,045,309
前払費用	201,023	207,458
繰延税金資産	76,433	561,333
その他	276,926	603,396
貸倒引当金	△ 6,480	△ 6,895
流動資産合計	6,292,497	5,901,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	842,948	1,062,907
減価償却累計額	△ 293,240	△ 601,481
建物及び構築物(純額)	549,708	461,425
工具器具及び備品	5,385,905	5,559,204
減価償却累計額	△ 4,186,187	△ 3,559,025
工具器具及び備品(純額)	1,199,718	2,000,178
リース資産	81,823	56,023
減価償却累計額	△ 22,925	△ 9,571
リース資産(純額)	58,897	46,451
有形固定資産合計	1,808,324	2,508,055
無形固定資産		
ソフトウェア	15,988,208	19,759,147
ソフトウェア仮勘定	43,055	67,821
リース資産	9,165	9,517
電話加入権	16,881	16,881
電話施設利用権	1,084	1,200
無形固定資産合計	16,058,395	19,854,567
投資その他の資産		
関係会社株式	935,272	935,272
長期前払費用	46,642	86,727
繰延税金資産	774,595	194,434
長期差入保証金	506,282	514,775
破産更生債権等	44,356	41,394
その他	1,000	-
貸倒引当金	△ 16,621	△ 15,878
投資その他の資産合計	2,291,527	1,756,724
固定資産合計	20,158,246	24,119,347
資産合計	26,450,744	30,021,337

	当事業年度 (2010年3月31日)	前事業年度 (2009年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	818,286	861,010
短期借入金	5,300,000	8,900,000
リース債務	20,003	13,842
未払金	120,968	144,258
未払費用	27,579	56,186
未払法人税等	-	-
預り金	15,974	15,033
賞与引当金	174,375	178,383
役員賞与引当金	20,700	20,300
未払消費税等	379,816	-
業務委託契約解除損失引当金	-	940,103
コンピュータセンタ移転損失引当金	-	242,379
その他	11,081	13,314
流動負債合計	6,888,786	11,384,812
固定負債		
リース債務	52,668	45,785
退職給付引当金	256,723	199,422
役員退職慰労引当金	41,160	41,160
預り保証金	62,694	-
固定負債合計	413,246	286,367
負債合計	7,302,033	11,671,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金		
資本準備金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金合計	4,250,000	4,250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,394,586	8,394,586
繰越利益剰余金	1,254,124	1,455,570
利益剰余金合計	10,648,710	9,850,157
株主資本合計	19,148,710	18,350,157
純資産合計	19,148,710	18,350,157
負債純資産合計	26,450,744	30,021,337

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。



単体損益計算書

(単位:千円)

	当事業年度		前事業年度	
	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
営業収益	20,533,658	26,960,216		
営業費用				
役員報酬	188,797	186,438		
給与手当等	1,655,496	1,719,357		
賞与引当金繰入額	174,375	178,383		
役員賞与引当金繰入額	20,700	20,300		
退職給付費用	102,970	97,320		
システム等維持関連費	6,868,608	8,424,000		
業務委託費	348,700	2,453,836		
名義書換取次費	—	1,523,801		
減価償却費	6,385,726	6,362,257		
不動産賃借料	662,907	518,816		
広報費	109,085	667,700		
その他	1,651,878	2,166,866		
営業費用合計	18,169,248	24,319,079		
営業利益	2,364,410	2,641,137		
営業外収益				
受取利息	250	198		
受取配当金	27,000	15,500		
その他	11,645	6,609		
営業外収益合計	38,895	22,307		
営業外費用				
支払利息	71,265	98,932		
コミットメントフィー	5,805	4,915		
その他	314	792		
営業外費用合計	77,385	104,640		
経常利益	2,325,920	2,558,803		

	当事業年度		前事業年度	
	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2008年4月1日 至 2009年3月31日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
特別利益				
業務委託契約解除損失引当金戻入額	1,010	—		
コンピュータセンター移転損失引当金戻入額	33,200	—		
特別利益合計	34,210	—		
特別損失				
固定資産除却損	178,551	43,350		
固定資産臨時償却	—	78,430		
業務委託契約解除損失引当金繰入額	—	112,402		
コンピュータセンター移転損失引当金繰入額	—	35,835		
業務委託契約解除損失	52,878	—		
貸倒引当金繰入額	—	15,878		
その他	730	—		
特別損失合計	232,160	285,898		
税引前当期純利益	2,127,970	2,272,905		
法人税、住民税及び事業税	112,396	628,000		
過年度法人税等	972,282	—		
法人税等調整額	△ 95,261	327,616		
法人税等合計	989,417	955,616		
当期純利益	1,138,553	1,317,289		

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

単体株主資本等変動計算書

(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
2009年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000	8,394,586	1,455,570	9,850,157	18,350,157	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000	
当期純利益	—	—	—	—	1,138,553	1,138,553	1,138,553	
別途積立金の積立	—	—	—	1,000,000	△ 1,000,000	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,000,000	△ 201,447	798,553	798,553	
2010年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000	9,394,586	1,254,124	10,648,710	19,148,710	

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。



会社概要

商号	株式会社ほふりクリアリング
英文商号	JASDEC DVP Clearing Corporation
所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	2003(平成15)年6月6日
資本金	310,000,000円
株主	株式会社証券保管振替機構の全額出資
代表者	代表取締役社長 竹内 克伸
従業員数	8名

事業内容

- 金融商品債務引受業及び当該業務に附帯又は関連する業務
- 一般振替DVP決済サービスの運営に関する業務

ほふりの全額出資子会社であります株式会社ほふりクリアリングは、2004年4月6日に内閣総理大臣より証券取引法に基づく証券取引清算機関として「有価証券債務引受業」の免許を取得し、同年5月17日からDVP参加者(銀行17行、証券45社)を対象に、一般振替DVP制度に係る清算業務(債務引受け)を開始しました。

単体貸借対照表

(単位:千円)

	当事業年度 (2010年3月31日)	前事業年度 (2009年3月31日)
資産の部		
流動資産	34,684,715	33,067,437
現金及び預金	960,239	864,591
営業未収金	83,080	115,854
短期貸付金	500,000	500,000
参加者基金特定資産	33,121,473	31,531,872
繰延税金資産	11,081	53
その他	8,840	55,066
固定資産	616	182
有形固定資産	543	65
工具器具備品	543	65
無形固定資産	72	72
電話加入権	72	72
ソフトウェア	-	-
投資その他の資産	-	43
長期前払費用	-	43
資産合計	34,685,331	33,067,619

	当事業年度 (2010年3月31日)	前事業年度 (2009年3月31日)
負債の部		
流動負債	33,386,886	31,899,927
営業未払金	9,368	350,571
未払法人税等	101,677	-
未払金	133,343	9,863
未払費用	1,002	860
預り参加者基金	33,121,473	31,531,872
賞与引当金	7,858	6,719
その他	12,162	41
負債合計	33,386,886	31,899,927
純資産の部		
株主資本	1,298,444	1,167,692
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	310,000	310,000
資本準備金	310,000	310,000
利益剰余金	678,444	547,692
その他利益剰余金	678,444	547,692
別途積立金	450,000	350,000
繰越利益剰余金	228,444	197,692
純資産合計	1,298,444	1,167,692
負債及び純資産合計	34,685,331	33,067,619

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。



単体損益計算書

(単位:千円)

	当事業年度		前事業年度	
	自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日	自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日	自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日	自 2007年4月 1日 至 2008年3月31日
営業収益	767,008	877,482		
販売費及び一般管理費	500,115	810,030		
営業利益	266,893	67,451		
営業外収益	26,287	80,698		
受取利息	5,003	5,013		
参加者基金信託運用益	19,767	75,684		
その他	1,517	—		
営業外費用	45,890	45,653		
コミットメントフィー	38,095	38,095		
参加者基金信託運用報酬	7,794	7,558		
経常利益	247,291	102,496		
特別損失	59	—		
固定資産除却損	59	—		

	当事業年度		前事業年度	
	自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日	自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日	自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日	自 2007年4月 1日 至 2008年3月31日
税引前当期純利益	247,232	102,496		
法人税、住民税及び事業税	112,007	31,662		
法人税等調整額	△11,028	10,451		
当期純利益	146,252	60,382		

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

単体株主資本等変動計算書 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
2009年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	350,000	197,692	547,692	1,167,692	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△15,500	△15,500	△15,500	
当期純利益	—	—	—	—	146,252	146,252	146,252	
別途積立金の積立	—	—	—	100,000	△100,000	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	100,000	30,752	130,752	130,752	
2010年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	450,000	228,444	678,444	1,298,444	

(注)金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しています。

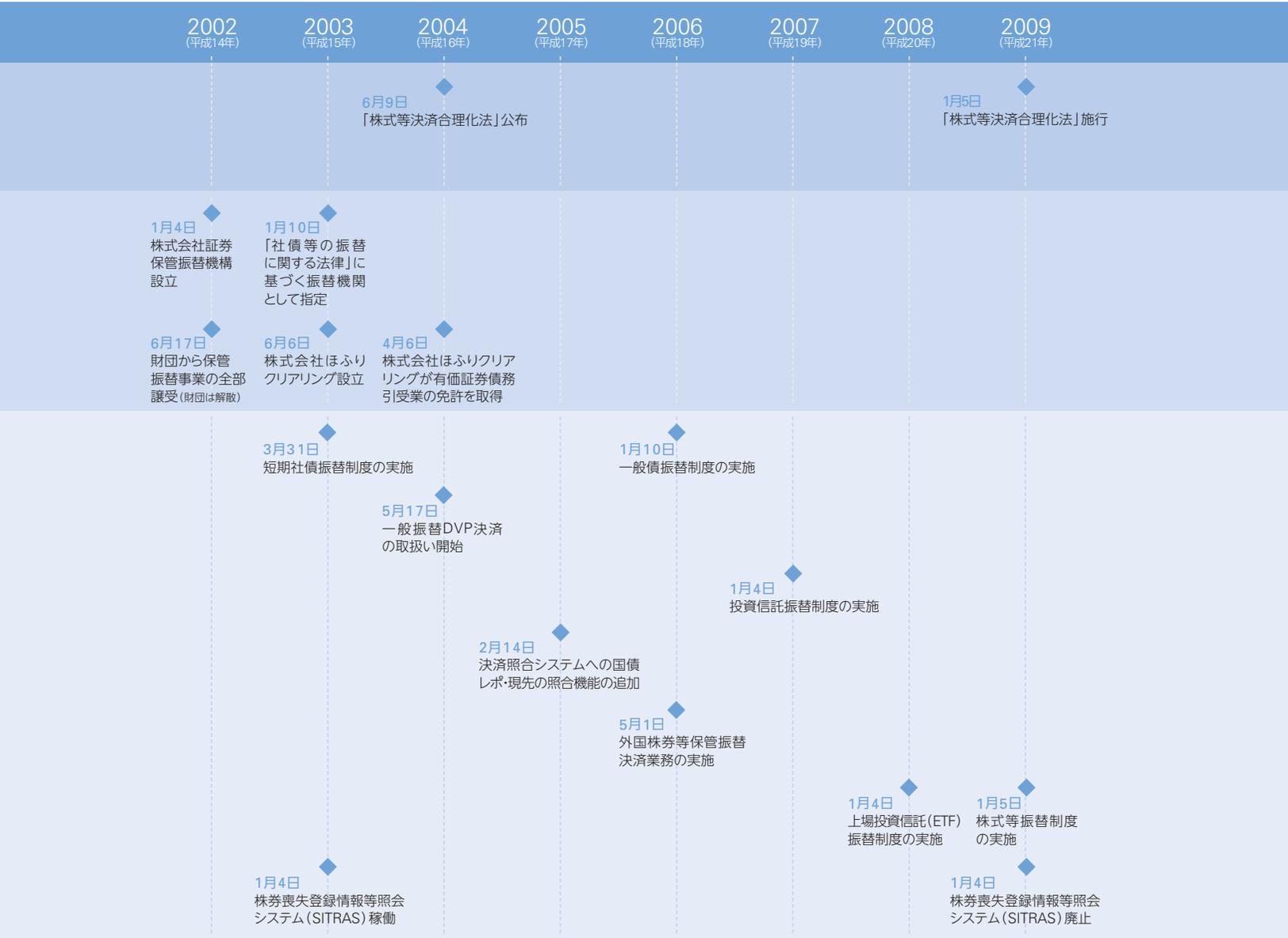




※振替制度とは、券面等を廃止し、券面等の存在を前提として行われてきた権利の管理(発生、移転及び消滅)を、当社及び金融機関に開設された口座において電子的に行うもので、いわゆる「電子化」と呼ばれる制度です。

橋の名称	12-15 株式等振替業務 イタリア サンタンジェロ橋	16-21 短期社債振替業務 / 一般債振替業務 ブラジル ヘルシリオルス橋	22-25 投資信託振替業務 オーストラリア シドニーハーバーブリッジ





26-29 一般振替DVP業務
イングランド ニューカッスルアポタイン



30-33 決済照合業務
日本 神橋



34-37 外国株券等保管振替決済業務
カナダ バラードストリートブリッジ



38-41 国際関係
アメリカ アルシーベイブリッジ



会社概要

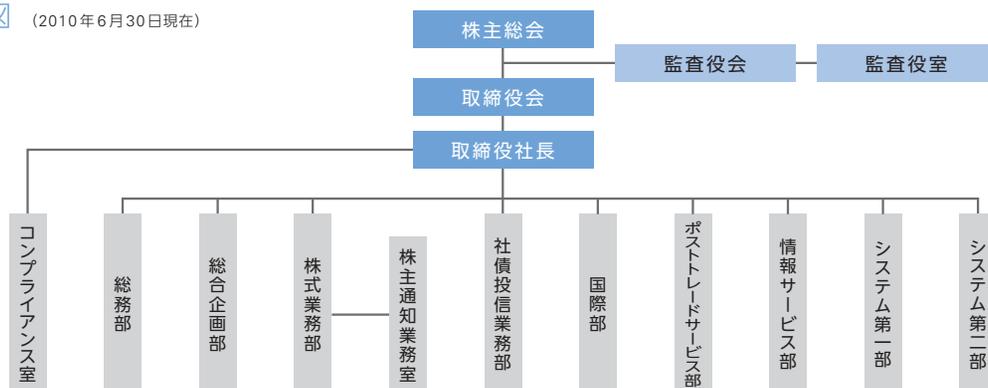
商号	株式会社証券保管振替機構 (Japan Securities Depository Center, Incorporated)		
所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号		
設立	2002 (平成14) 年1月4日		
代表者	代表取締役社長 竹内 克伸		
主要な事業内容	1. 株式等振替業務	2. 短期社債振替業務	
	3. 一般債振替業務	4. 投資信託振替業務	
	5. 一般振替DVP業務	6. 決済照合業務	
	7. 外国株券等保管振替決済業務	8. その他業務	
主要な事業所	当社本社 (東京都中央区)		
連結子会社	株式会社ほふりクリアリング (東京都中央区)		
従業員数	192名		

取締役及び監査役 (2010年6月30日現在)

代表取締役社長	竹内 克伸 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長	社外取締役	小柳 雅彦 日本証券業協会 常務執行役
代表取締役専務取締役	村田 祥二 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役 常務取締役	社外取締役	武井 優 東京電力株式会社 取締役副社長
常務取締役	井原 誠吉 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役	社外取締役	立原 康司 日興コーディアル証券株式会社 取締役
常務取締役	背山 良典 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役 株式会社東証システムサービス 社外取締役	社外取締役	根本 武彦 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務取締役
常務取締役	齊藤 宗孝 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役	社外取締役	濱 邦久 弁護士
社外取締役	安達 義二郎 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	社外取締役	ヒル 紀子 シティグループ証券株式会社 業務本部長
社外取締役	岩永 守幸 株式会社東京証券取引所 執行役員	社外取締役	前田 重行 学習院大学 法務研究科 (法科大学院) 教授
社外取締役	川岸 哲哉 株式会社みずほコーポレート銀行 常務取締役	社外取締役	三木 健一 大和証券株式会社 常務取締役
社外取締役	北野 幸広 住友信託銀行株式会社 常務執行役員	常勤監査役 (社外)	小口 哲男 株式会社ほふりクリアリング 社外監査役 株式会社東証システムサービス 社外監査役
社外取締役	久保田 政一 社団法人日本経済団体連合会 専務理事	社外監査役	太田 純 株式会社三井住友銀行 執行役員
社外取締役	古坐 立郎 野村證券株式会社 執行役員	社外監査役	松永 隆 東海東京証券株式会社 取締役専務執行役員



組織図 (2010年6月30日現在)



株式の状況

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式総数	8,500株
資本金	4,250,000,000円
株主数	170名

大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社東京証券取引所グループ	1,918	22.56
日本証券業協会	1,043	12.27
野村ホールディングス株式会社	485	5.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	425	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	425	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	424	4.98
シティグループ証券株式会社	321	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	320	3.76
資産管理サービス信託銀行株式会社	284	3.34
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	230	2.70

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 定時株主総会 / 3月31日 剰余金の配当 / 3月31日
- 株式事務取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
株式会社証券保管振替機構
- 名義書換手数料 無料
- 公告方法 電子公告 (<http://www.jasdec.com>)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞。
- 株式の譲渡制限 当社の株式を譲渡する場合には取締役会の承認が必要です。
ただし、取締役会において定める場合にあっては、代表取締役の承認によることができます。





www.jasdec.com/